

和光大学

学生相談センター一年報

第1号

(2017年度活動報告)

 和光大学

年報発刊の目的および編集方針

学生相談センター長 末木 新

本年報は、①和光大学学生相談センターの活動を多くの方に知っていただくこと、②学生相談センターのスタッフ一同がこれまでの活動を振り返り今後の活動方針を見直していくこと、の二点を目的として発刊しました。第一の目的を果たすため、年報はウェブ上で公開し、誰もが閲覧可能な状態としています。入学を考える高校生やその保証人の方には、和光大学がどのような学生支援を実施しているのかを知っていただき、判断の材料としていただきたいと思います。また、他大学において学生支援に関わるカウンセラー・職員・教員の方々にも本学における取り組みを知っていただき、参考になる部分は取り入れていただくと同時に、至らぬ部分にはご批判をいただければと思っております。

このように、大学における学生相談機関の活動をまとめた資料がウェブ上で公開されていることは、必ずしも一般的なことではないことかもしれません。大学における学生相談機関の活動をまとめた資料は、同じように学生相談を実施している他大学の学生相談機関に紙で郵送され、関係者以外は閲覧できないよう保管することが求められることが一般的です。

一方で、このような活動報告のあり方は、学生相談機関やそこに所属するカウンセラーが（特に大学という組織の中で）日頃からどのような仕事をしているのかを理解していただく機会を減じているようにも思います。相談者のプライバシーを守りつつ、我々の仕事の成果をなるべくオープンにしていく態度を保つことは、心理職が他職種と適切に連携していく際にも重要になってくることだと考えます。学生相談という仕事については、両者のバランスを保つことは難しい点もありますが、試行錯誤を重ね、より良い状態を模索していきたいと考えています。なお、本年報の中に登場する事例は全て架空のものであり、実際の学生情報ではありません。

相談／カウンセリングやコンサルテーションといったカウンセラーの活動は学生支援の核となるものではありますが、心理職が教育機関に貢献していく仕事の方法はそれだけではありません。本学では、「心理学的知識を用いてより良い社会・コミュニティを築く」をモットーに、カウンセラーは基幹会議である学生生活会議に出席をしながら、多様な形で仕事をしています。このような面を伝えることができるよう、年報には、相談外活動に関する項目をたてています。

本年報が、より良い学生支援について考える資料となり、和光大学学生相談センターの活動にご関心を持っていただけた方とつながる機会となることを期待しています。

目次

- ・ 学生相談センター設立によせて
学生支援ディレクター／経済経営学部経営学科 教授 小林 猛久
- ・ 学生相談センター設立によせて
教育支援部 部長 柳沢 茂夫
- ・ 学生相談センター設立によせて
学生支援室 室長 大槻 美香
- ・ 学生相談センター長ご挨拶
学生相談センター長／現代人間学部心理教育学科 准教授 末木 新
- ・ 学生相談センター沿革
末木 新
- ・ 資料：和光大学学生相談センター規程
- ・ 2017 年度学生相談センター活動報告：相談活動
学生相談センター 心理カウンセラー 山崎 あゆみ
- ・ 2017 年度学生相談センター活動報告：相談外活動
学生相談センター 心理カウンセラー 木内 理恵
- ・ 研究報告：大学進学に至るプロセスと大学入学後の取得単位数の関連
学生相談センター 古川 萌・末木 新
- ・ 1 年を振り返って
木内 理恵
- ・ 1 年を振り返って
山崎 あゆみ
- ・ 2017 年度 学生相談センタースタッフ一覧

学生相談センター設立によせて



学生支援ディレクター 小林 猛久

私と学生相談関連業務との関係は2007年度の教育重点充実費事業「ドロップアウト者ゼロをめざして－学生相談からのアプローチ」に参加したことが始まりであった。当時、修学に際して様々な問題を抱える学生が増加しており、大学としてのサポート体制を検討することが緊急課題となっていた。

本事業では、ドロップアウトゼロに関心のある教職員が参加するメーリングリストを作成して意見交換を深め、学生と教職員が交流する新しい手段としての学内SNSの立ち上げと運用、学生支援GPへの応募などを通じ、本学の学生支援の包括的なビジョン（ソフトボーダー）を構築することができた。その後、学生相談室のあるべきイメージを構築し、可能な範囲での整備を継続してきた。今振り返ると、当時から

- (1) 困ったことを抱える学生と、その学生を支援する教職員をケアする「対応機能」
- (2) 多くの学生が困りそうなことは事前に対策を講じる「予防機能」
- (3) 困っている学生を手助けできる学生を育てる「育成機能」

という三つの機能と、これを効果的に運営できる「専門家の常駐化」は欠かせない事項であったが、10年を経て今、ようやくその多くを実現できたことに感慨無量である。

しかしながら、まだスタート地点であることを忘れてはならない。今の学生が大学生活で困ることは、身体的、精神的なことが複雑に重なり合うとともに、単位取得・卒業のための学習サポートも必要となっているので、学生と関わる教職員間の学生支援に関する共通認識の浸透がますます必要となっている。

今後は、学生支援ディレクターとして、本センターの機能が最大限発揮される環境整備に全力を尽くして、支援が必要な学生に対して迅速かつ適切に支援を届けていきたいと考える次第である。

学生相談センター設立によせて

教育支援部 部長 柳沢 茂夫

今回、本学の学生相談に関するあゆみを文書庫にある資料に当たり振り返ってみました。学園紛争期の混乱を経て、日常的相談関係を本学の学生相談の柱に据え、学生生活主任（現在の学生生活会議委員）を中心とした専任教員による相談対応が始まり、その後、協力いただける専任教員の方も加わった形となりました。名称は、「学生相談室」だったり、「学生生活センター」などとよばれていました。その過程のなかでも「日常的相談関係を切り結ぶことができない学生」をどうするかということが常に課題となっていました。そこで、専門家の力を借りようということで、学生相談室に非常勤のカウンセラーをお願いするようになり、最終的には週5日の相談室開設になっていました。そして2017年度から常勤カウンセラーによる学生相談センターが発足しました。

大学全入時代を迎え、発達障がいを抱える学生、高校まで不登校でサポート校を卒業して大学に進学する学生等、多様な入学者が増えています。どのような学生にも、学修して、卒業して、社会に出て、適応していく力をつけてもらいたい。大学はその最後の教育機関になってきており、受け入れたからにはそれにふさわしい、学生相談のありようが求められています。当面は、教職員が相互に連携して対応し、社会に送り出すことではないでしょうか。そのためには、相談室のカウンセラーや学外の医療機関、就労支援機関なども連携を図る必要が生じています。学生相談センターができたので、そちらにお任せということではなく、むしろ、CCT制度の積極的活用を含め、それこそ、日常的相談関係がより正しく展開されること求められていると思います。学生相談センターの発足がその契機になることを期待しています。

学生相談センター設立によせて

学生支援室 室長 大槻 美香

学生相談センターの前身である学生相談室に初めて受付職員を配置することになり、私が異動したのが2009年春のことでした。それまで学生相談室に足を踏み入れたことも、カウンセラーの先生にお会いしたこともなく、孤立した閉鎖的な場所という印象でした。

しかし、実際に業務を始めてみると、学生相談室に来室することで大学生活が続けられる学生がいること、カウンセラーの先生と話すことで自分自身や家族と向き合うことができる学生がいることを知りました。また、当時4名の非常勤カウンセラーの先生が交替で勤務されていましたが、発達障がい疑いあるいは診断を受けた学生が来室するようになり、学生相談室の枠を越える相談が増えてきました。同時に教員の先生方の周りにも気になる学生や対応に苦慮する学生が増えてきたことで、学内で有機的に学生を支援する体制整備の必要性について議論されるようになり、学生相談センターの設立に繋がっていきました。

学生相談センター設立に関わるワーキンググループでは、組織的な修学支援体制を整えることを目的とし、1. 学内各部署や学部学科とのより円滑な連携作り、2. 学生からの相談を待つ受動的な態勢から一歩進んだソーシャル・スキル支援や支援をサポートする学生の育成等の能動的なアプローチ作り、などについて検討を繰り返しました。

2017年春に開設された学生相談センターは、従来の相談機能だけでなく、教職員や保証人、外部の医療・支援機関と連携するコーディネート機能など大きな役割を果たしています。今後は、ソーシャル・スキルプログラムやサポート学生を育てる育成機能など学生相談センターの可能性と発展に期待しています。

学生相談センター長ご挨拶



学生相談センター長 末木 新

2017年4月より和光大学は常勤のカウンセラー2名を迎え、新たに学生相談センターを立ち上げることができました。学生相談体制の将来構想に関わる答申を学生生活会議内で検討し始めたのは、2013年の秋であり、私が和光大学に赴任して2年目のことです。2013年より検討をはじめた成果が結実し、このような組織を立ち上げることができたことを関係者各位に深く感謝します。

これまで本学は、非常勤のカウンセラー1名が日替わりで勤務する体制をとっていました。この体制は、①教員や職員と協働した学生の支援が困難、②自殺企図などの緊急事態への対応が困難、といった課題を抱えていました。また、そもそもカウンセラーが1名しかいないという面接の枠そのものも、全学的な学生の相談ニーズに追いついておらず、相談室の稼働状況は逼迫していました。これに加え、近年の、いわゆる発達障害を抱える学生の増加にともない、上記の学生相談体制には限界がきているとの全学的な認識が、学生相談センターの設立を後押ししたと思っています。

上記の問題を解消するために、常勤のカウンセラー2名を迎え、学生相談機能を拡充することができました。結果として、学生の支援をめぐるカウンセラーと教職員との連携は大幅に増加しており、心理的・学習的問題を抱える学生への支援は一応のところ強化されたということができると考えています。

本学のUI（ユニバーシティ・アイデンティティ）は「異質力で、輝く。和光大学」となっています。異質な存在であることは、時に孤独であることを意味し、このことは学生の学業上の達成を阻害する要因にもなりえます。異質さを大切にしながらも、同時に輝くことは困難なことです。そうした道を学生が歩んでいけるよう、学生相談センターではより一層のサポートに注力していきたいと考えています。

学生相談センター沿革

末木 新（和光大学学生相談センター）

◆ 学生相談センターとは

和光大学学生相談センターは、本学の大学教育の一環として、修学や学生生活上の課題について、本学学部学生・大学院生からの相談に応じるとともに、学内外の組織等と連携して適切な支援を行うことを目的として設置された。学生相談センターでは、学生や保証人からの相談、教職員へのコンサルテーション、学生支援に必要な学内外での連携を主として行っている。

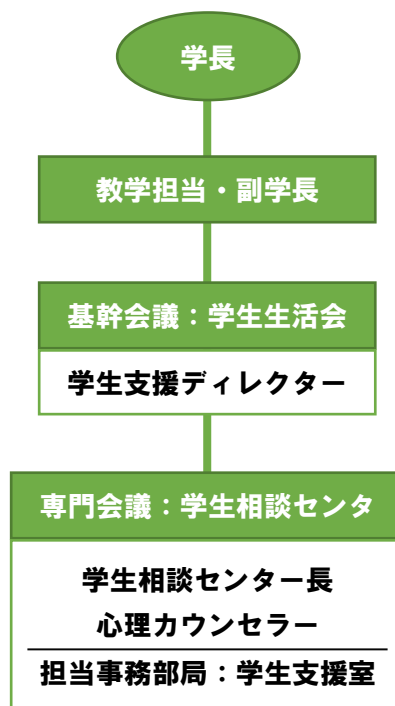
◆ 本学における学生相談関連施設に関する沿革

- 2001 年度 学生生活センター開室（相談日は週 1 日、4 時間）
- 2002 年度 学生相談室に名称変更（相談日は週 2 日）
- 2003 年度 相談日を週 3 日に拡充
- 2006 年度 相談日を週 4 日に拡充
- 2009 年度 事務職の専任スタッフの常駐化
- 2010 年度 相談日を週 5 日に拡充（開室時間は、11：15～16：00）
- 2011 年度 和みの部屋（学生サロン）開室
- 2017 年度 常勤のカウンセラー2名体制による学生相談センターの発足
- 2018 年度 学生相談センター年報の発刊

◆ 開室状況

月～金曜日の 9:15～16:00 まで相談を受け付けている（※13～14 時は昼休み）。利用は基本的に予約制であり、窓口あるいは電話で予約を受け付けている。授業期間に限らず基本的に年間を通じて開室している。開室日については、ホームページ上で確認することができる。

◆ 組織



◆ 設備

学生相談センターはG棟1階（G113）にあり、受付と面接室2室から構成されている。



受付



面接室 1



面接室 2

◆ 和みの部屋

和みの部屋は、「ドロップアウトゼロ」事業の一環として設置が提案され、2009年10月より開室が始まった。設置当初の目的は、学生の居場所づくりであり、対象学生としては学生相談室利用者、相談希望者または予備軍の学生が想定されていた。

スタッフの役割は、学内の窓口案内や情報提供であり、相談は受け付けず、臨床色は無いものとして提案されており、開室当初は原則としてスタッフから利用学生に話しかけることは行っていなかった。2011年度に方針転換があり、スタッフから利用学生に話しかけてもよいとの対応に変更となり、距離をもって学生を見守るという在り方から、スタッフが学生に関わっていく在り方に変更となった。運営面での課題は指摘されていたものの（室内にて問題行動を起こす学生への対応、スタッフを守る体制の確保）、学生のニーズをすくいあげ、適切なサポートの場に繋げる場として一定の機能を果たしていた。開室から2015年度までの運営状況は以下の通りであった。

＜和みの部屋の運営体制表＞

年度	開室曜日	開室時間	スタッフ数
2009年度	月～金（5日／週）	10：00～16：00	1
2010年度	月～金（5日／週）	10：30～16：30	1
2011年度	月・金（2日／週）	11：30～14：00	2
2012年度	火～金（4日／週）	12：00～16：30	2
2013年度	火～金（4日／週）	12：00～16：30	4
2014年度	月・火・金（3日／週）	11：30～14：30	3
2015年度	月・火・金（3日／週）	12：00～15：00	3

※2013年度は、前期4名のスタッフでスタートしたが、スタッフの退職に伴い、後期からは2名のスタッフで運営

2015年度第9回学生生活会議（2016年1月開催）で、学生支援室から、次年度以降の和みの部屋の運営について、利用者が減少していることやスタッフの賃金費用に鑑み、現行の和みの部屋は今年度をもって閉室することの報告がなされた。それを受けて、学生へのサービス低下とならぬよう代替案を検討した結果、2016年度は、学生支援室とキャリア支援室の配置換えを行った上、学生支援室内にて和みの部屋を運営することの報告がなされた。また、学生支援室内に設置することにより、開室時間は学生支援室の窓口時間と同様となるため、現行の和みの部屋と比較して、①開室曜日・時間が増えること、②職員の見守りが可能になること、の2点について補足説明がなされた。

以後、同様の運営体制が続いているが、学生の学内での居場所をどのように確保していくかは継続的な課題となっている。

資料：和光大学学生相談センター規程

(設置)

第 1 条 和光大学（以下「本学」という。）に、和光大学学生相談センター（以下「センター」という。）を設置する。

(目的)

第 2 条 センターは、本学の大学教育の一環として、修学や学生生活上の課題について、本学学部学生および大学院生（以下「学生」という。）からの相談に応じるとともに、学内外の組織等と連携して適切な支援を行うことを目的とする。

(業務)

第 3 条 センターにおいては、前条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 学生や保証人からの、修学や学生生活に関する相談に応じる。
- (2) 教職員からの、修学や学生生活に課題があると思われる学生への対応や教授方法等に関する相談に応じる。
- (3) 相談内容から組織的な支援が必要であると判断された学生について、関係者（学部長・学科長・研究科委員長・CCT等の教職員および保証人等）と連携して具体的な支援策を検討し、継続的な支援を行う。さらに、必要に応じて学内外の適切な援助資源と連携を図る。
- (4) 学部・学科・研究科および事務部局と情報共有し、個別学生の状況に応じて支援を行う。
- (5) 相談室および和みの部屋を運営する。
- (6) ソーシャルスキルトレーニングなどのプログラムを実施し、ユニバーサルな支援にかかわる啓発を行う。
- (7) 支援にかかわるスチューデントアシスタントを育成する。
- (8) 学生生活会議に支援にかかわる情報発信や提言を行う。
- (9) その他、センターの目的達成に必要な業務を行う。

(スタッフ)

第 4 条 前条の業務を行うために、センターに次のスタッフを置く。

- (1) 専任教員のうちから学長が指名するセンター長 1 名
- (2) 必要に応じて、専任教員のうちから学長が指名する副センター長 1 名
- (3) カウンセラー 2 名
- (4) 事務職員 1 名

2. カウンセラーの任用については、別に定める。

(センター長および副センター長の任期)

- 第 5 条 センター長の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。
2. 副センター長の任期は、センター長の任期を越えることができない。

(スタッフの職務)

- 第 6 条 センター長は、第2条の目的のために、センター業務を統括する。
2. 副センター長は、センター長を補佐する。
 3. カウンセラーは、センター長を補佐し、学生、保証人および教職員からの相談に応じる。
 4. 事務職員は、センター長、副センター長およびカウンセラーを補佐し、センターにかかわる業務を行う。

(相談室および和みの部屋)

- 第 7 条 相談室および和みの部屋については、別に定める。

(ケース会議)

- 第 8 条 個別学生に対して組織的な支援を行うため、センター長はケース会議を招集し、状況に応じた支援をコーディネートする。
2. ケース会議は、センター長が必要と認めた者によって構成される。
 3. ケース会議は、必要に応じて、保証人や学外の専門機関との連携を図ることができる。

(スタッフミーティング)

- 第 9 条 センター長は、スタッフミーティングを招集し、センターの運営に関する事項を協議する。
2. スタッフミーティングは、第4条のスタッフによって構成される。
 3. センター長は、必要に応じて、第4条のスタッフ以外の本学教職員の出席を求めることができる。

(守秘義務)

- 第 10 条 スタッフおよびケース会議ならびにスタッフミーティング出席者など、センター業務にかかわるすべての者は、任期中および退任後においても、相談者および関係者の人権を尊重し、職務上知り得た他人の秘密について、守秘義務を負う。

(規程の改廃)

- 第 11 条 この規程の改廃は、学生生活会議および教授会の議を経て、学長がこれを行う。

付 則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

この規程の制定に伴い、和光大学学生相談室規程（平成23年4月1日施行）は、廃止する。

2017年度 学生相談センター活動報告：相談活動

山崎 あゆみ（和光大学学生相談センター）

— 活動概要 —

和光大学学生相談センターでは、学生支援の一環として臨床活動が行われている。本センターは2017年に開設された。本センターの関係規則としては、和光大学学生相談センター規程がある。相談施設は、和光大学G棟1階G113内に受付および面接室2室がある。また、隣接するG111準備室にてケース会議やミーティング等が実施される。

相談にあたるスタッフは、週4日勤務の常勤カウンセラー2名である。2017年度は末木新准教授を相談センター長とし、カウンセラー2名と学生支援室の大槻美香室長を加えた4名で主に運営にあたった。また、カウンセラーが1名のみの勤務となった月および木曜日は、1名の受付・事務アルバイトが電話の取次ぎ・来談学生の受付・事務業務を担当した。2017年度前期は毎週、後期は隔週のペースでセンター運営のためのスタッフミーティングが実施された。

以下、2017年度の活動報告として、相談活動の状況と相談外活動（合理的配慮に関するシステムの構築、職員全体研修およびFD研修会での講演、運営活動）について述べる。また、学習上の困難を抱えた学生を早期に発見し、アウトリーチを行うためのシステム構築に向けた予備的調査を心理教育学科の助力を得て実施した。これについては、「大学進学に至るプロセスと大学入学後の取得単位数の関連」を参照されたい。

— 相談活動 —

1. 相談体制の変化

学生相談センターが開設される以前は、非常勤カウンセラー1名が日替わりで勤務し、週5日の開室、相談枠数は一週間あたり25枠であった。2017年度からは常勤カウンセラー2名が週4日ずつ勤務し、週5日の開室、相談枠数は一週間あたり48枠と大幅に拡大された。

2. 相談者数・相談回数

2017年度は90人の学生に対して、のべ1136回の対応を行った。のべ回数は2014年度716回、2015年度881回、2016年度815回であり、2017年度は前年度より321回増加した。図1は、新規・実人数・のべ回数の月ごとの推移を示したものである。2017年度は新体制初年度ということで学生相談センター開設以前に学生相談室を利用したことがある学

生も全員新規としてカウントした。新規人数は前期に多く、後期の方が少ない傾向が見られた。実人数は、授業期間に関してはおおむね 30 人台であった。のべ回数においては 10 月に大きなピークが訪れた(159 回)。

相談回数については、表 1 に見られるように、一番多い回数帯は 2~5 回であった (34.4%)。相談者全体の 54.4%が 1~5 回の相談で利用終了となっている。一方で、年間通して毎週利用していた学生も一定数おり、31 回以上が 16.6%であった。

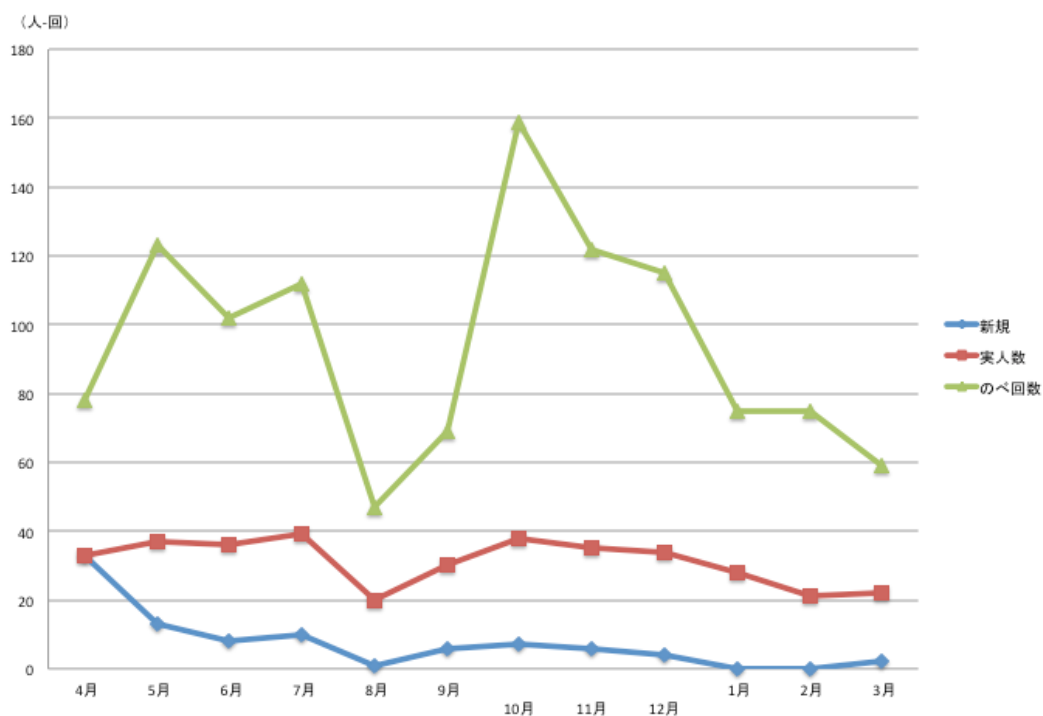


図 1 利用状況 (新規・実人数・のべ回数)

表 1 相談回数

回数	人数	%	累積%
1	18	20.0%	20.0%
2~5	31	34.4%	54.4%
6~10	13	14.4%	68.9%
11~20	8	8.9%	77.8%
21~30	5	5.6%	83.3%
31~40	9	10.0%	93.3%
41~50	3	3.3%	96.7%
51 以上	3	3.3%	100.0%

3. 学部・男女別利用状況

在籍学生に対する利用学生の割合を表2に示した(2017年5月1日現在の学生数比で算出)。全体の利用率は3.2%、男子学生利用率は2.2%、女子学生利用率5.3%であった。2017年度は院生の利用はなかった。いずれの学部においても男子学生よりも女子学生の方が利用率が高く、男子学生では、表現学部、現代人間学部、経済経営学部の順となり、女子学生では、経済経営学部、表現学部、現代人間学部の順となった。

また、利用学生(年間実人数)について、学部と男女別の割合を図2に示した。利用学生の内訳では男子学生の合計は41人(46%)、女子学生の合計は46人(51%)であった。

表2 学部男女別利用率

	男性	女性	合計
現代人間学部	2.9%	5.1%	3.7%
表現学部	3.6%	5.2%	4.4%
経済経営学部	1.3%	6.0%	2.0%
全体	2.2%	5.3%	3.2%

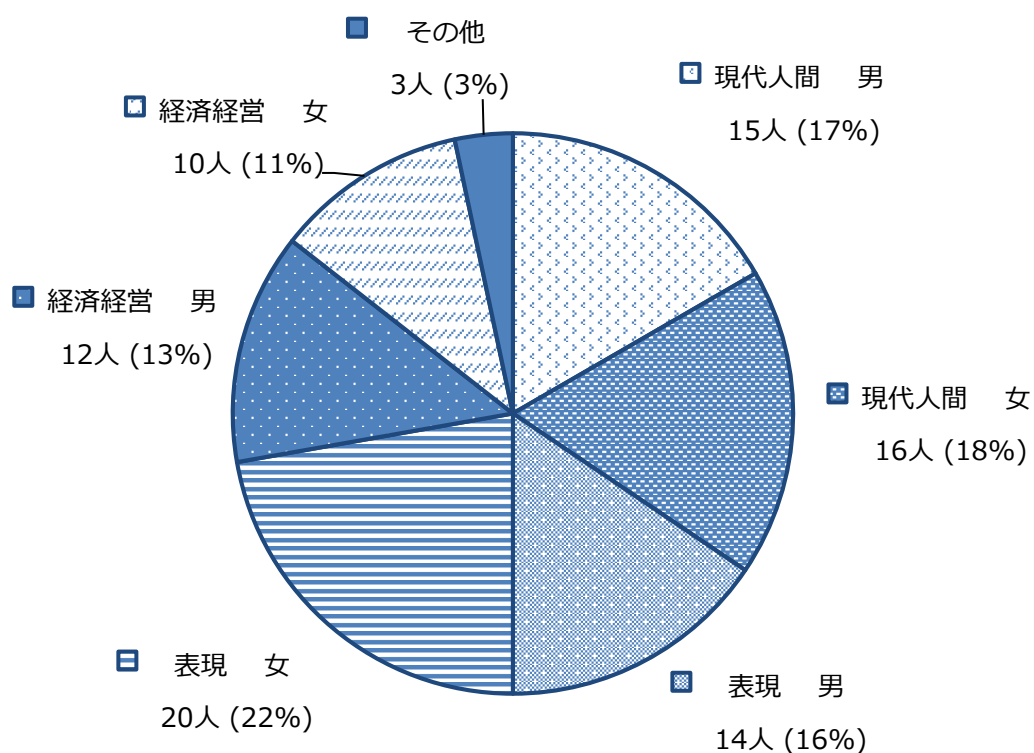


図2 利用者割合 (学部・男女別)

4. 学年別利用状況

学年別に月ごとの実人数を図3に示した。1年間を通して、3年生以上の高学年に比して、低学年の利用が多い傾向が見受けられた。

学年ごとの月の推移を見ると、1年生は8月を除いて4月から11月までは毎月10人以上であるが、12月以降は10人未満になり年度末にかけて減少していく傾向が見られた。2年生はおおむね1年間通して毎月10人前後であった。3年生は5人から10人未満におさまり、中では7月10月12月(いずれも9人)が多かった。4年生以上では前期(4~7月)の人数が後期(10~1月)に比べて多い傾向が見られた。

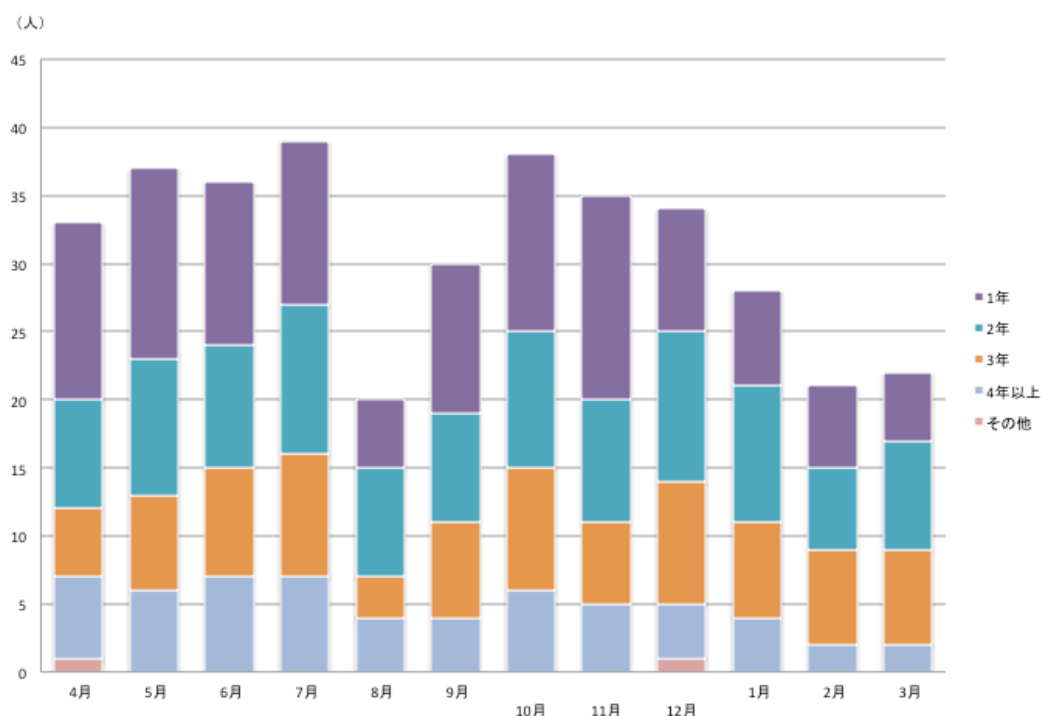


図3 学年別利用状況

表3では学年別平均利用回数を示した。いずれの学年も平均回数は10回を超えている。相談者数・相談回数で述べた通り、相談回数としては1~5回の利用学生が多いことを合わせて考えると、どの学年にも定期的に利用し年間累計回数が多い学生が存在しており平均回数の値が上がっているのではないかと考えられる。

表3 学年別平均利用回数

	平均回数
1年生	10.9
2年生	15.4
3年生	12.9
4年生以上	14.6
その他	4.0
全体	12.6

5. 相談内容別利用状況

図4は月ごとの相談内容別利用状況(のべ回数)を示したものである。年間通して「心身健康(気分の波、不眠など)」が多く、合計660回であった。多かった順では、次に「対人関係(友人、異性)」が147回、「性格、行動」が79回であった。

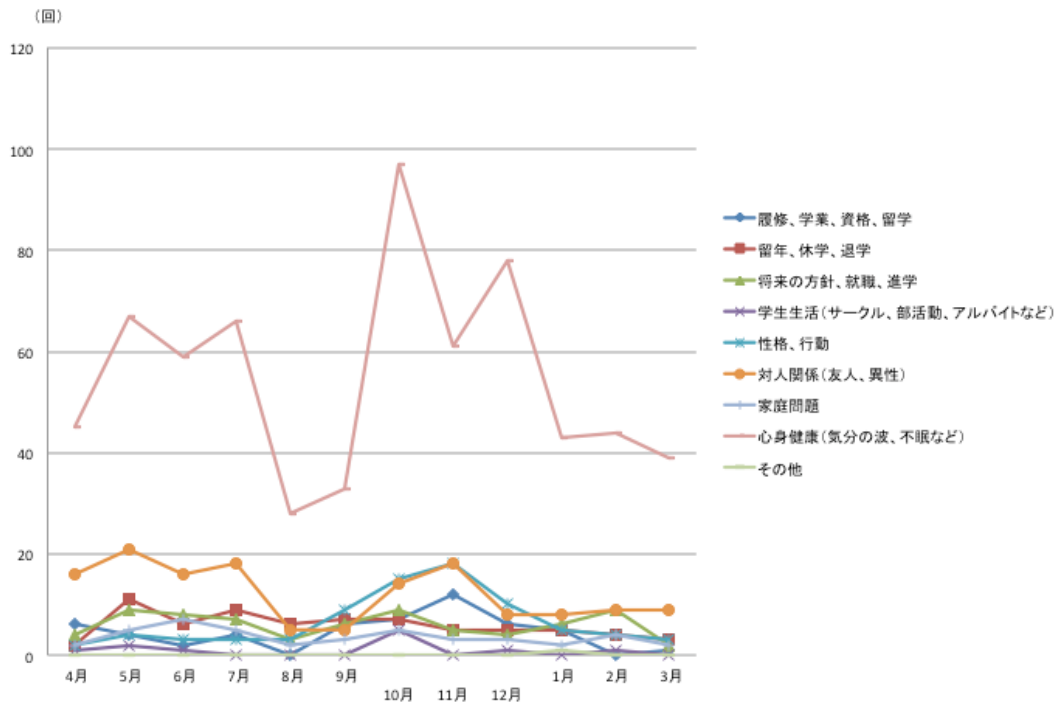


図4 相談内容別利用状況

相談者数・相談回数で述べた通り、月ごとののべ回数は10月が一番多く159回であったが、「心身健康（気分の波、不眠など）」がその半数以上を占めていた(97回)。そして、10月に「心身健康（気分の波、不眠など）」の回数が多かったことは、数人の学生に関する「心身健康（気分の波、不眠など）」に分類される相談回数が増加したことに由来する。

相談内容別で年間2番目に多かった「対人関係（友人、異性）」について月ごとに見ると、学生の夏休みがある8月9月を除いて4月から11月までは常に10回を超えており、12月以降は落ち着きを見せる。一方、「性格、行動」は10月～12月のみ10回を超える状況であった。このことから、他者に意識が向いている「対人関係」の相談は年度当初から多い状況が続いて終わりが見える頃には落ち着いていくのに対して、自己理解の要素が強い「性格、行動」の相談は秋から冬にかけて一時的にニーズが高まる様相がうかがわれる。

6. 対応方法別利用状況

図5は対応方法別に年間推移を示したものである。

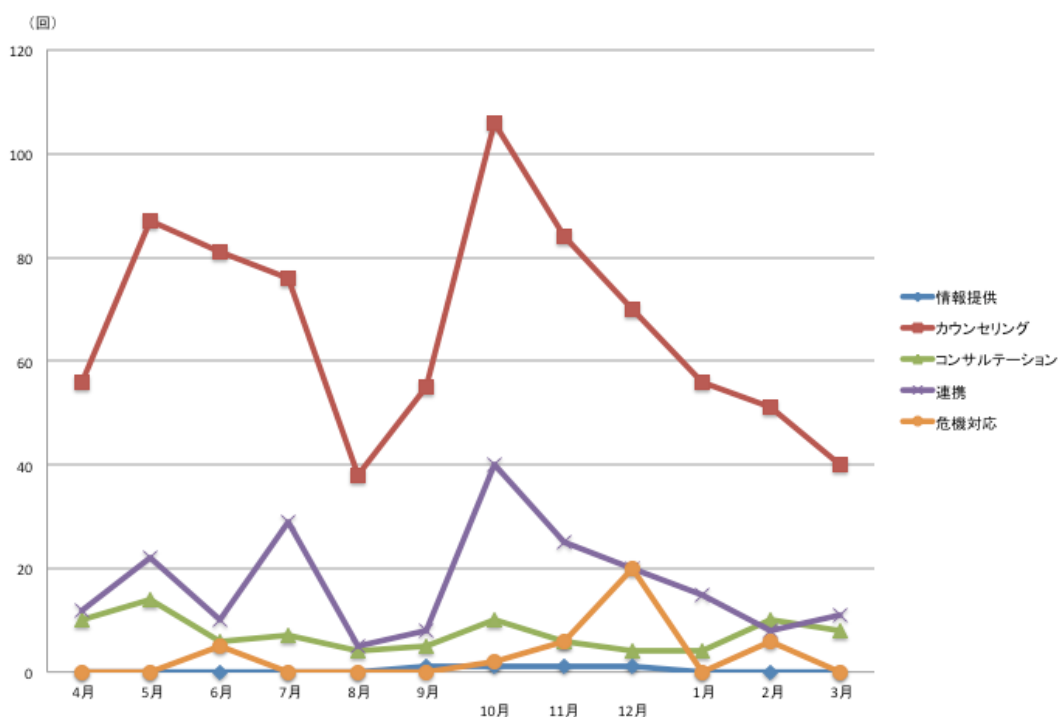


図5 対応方法別利用状況

2017年度はカウンセラーが常勤化したことにより、学生に関わる教職員や保証人等との連携が図りやすくなり、危機的な事態が発生した際の対応も迅速に行うことができる体制となった。学生の関係者との関わりについて、2017年度ののべ回数は324回であった（内訳：情報提供3,コンサルテーション88,連携205,危機対応28）。過去との比較では、2014年度141回、2015年度238回、2016年度140回であり、2107年度は前年度より184回増加し2.3倍となった。

コンサルテーションの内訳を表4に示す。対象となった学生は55人であり、のべ88回のコンサルテーションが関係者へ実施された。学内部署で一番回数が多かったのは医務室職員であった。学生相談センターと医務室は隣接していることから、コンサルテーションや連携が密に行われやすいものと思われる。また、医務室では他部署に比して心身の不調を抱えた学生に接する機会が多いことから、医務室職員が対応についてカウンセラーに相談を求めることが多いのではないかとと思われる。

表4 コンサルテーション内訳

	のべ回数
家族※	43
教員	18
職員	27
学外機関	0
全体	88

※付き添いの友人含む

表5は連携先別のべ回数内訳である。対象となった学生は110人であり、のべ205回の連携が図られた。学生相談センターから学内他部署や学外機関への働きかけは、のべ109回であった。逆に、学内他部署や学外機関から学生相談センターへの働きかけは、のべ96回であった。

表5 連携内訳

	のべ回数
教員	57
職員	118
学外機関	30
全体	205

緊急の事態におかれている学生に対する積極的介入や援助、あるいは当該学生に係る保証人、教職員や学外機関等との関わりを危機対応としてカウントした結果、危機対応は6月、10月、11月、12月、2月にあり、年間実人数3人、のべ39回であった。12月

が特に多くなっているが、これは本人の対応だけでなく学生との関係者との関わりも含まれているためであり、対象となった学生は2人である。その他の月についてはそれぞれ対象となった学生は1人であった。

7. 日常的関わり

挨拶・見学・問合せ、立ち寄って相談ではない話をする等、学生や保証人の日常的な行動に対する対応についてもカウントしたところ、161回であった。悩みを抱えていながらも不安や緊張の高い学生や保証人が、事前に問合せをしたり室内の様子を見たりすることで相談に至る心の準備を整えるということがあるのではないかと思われる。

8. ケース会議

必要に応じて学生相談センター長により、対象となる学生との関係者をメンバーとしたケース会議が招集される。2017年度は対象となった学生は2人、のべ3回開催され（11月、12月2回）、学生理解のための情報共有や今後の見通しの検討がなされた。メンバーは回によって異なるが、学生の所属学科教員、学生支援室職員、教学支援室職員、医務室職員、学生相談センター長およびカウンセラー、のべ23人が参加した。

9. 事前面談

学生支援室では毎年、希望する入学予定者に対して、所属学科教員同席の元、事前面談を実施している。面談では大学生活に関する説明や、入学予定者から本人の持つ特性やこれまでに受けた支援等について聴き取りが行われる。2017年度からは学生相談センターのカウンセラーも同席することとなり、10月から3月までの間、計6回の事前面談に同席した。

付表1 利用状況(新規・実人数・のべ数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	33	13	8	10	1	6	7	6	4	0	0	2	90
実人数	33	37	36	39	20	30	38	35	34	28	21	22	
のべ回数	78	123	102	112	47	69	159	122	115	75	75	59	1136

付表2 学年別利用状況(実人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	13	14	12	12	5	11	13	15	9	7	6	5
2年	8	10	9	11	8	8	10	9	11	10	6	8
3年	5	7	8	9	3	7	9	6	9	7	7	7
4年以上	6	6	7	7	4	4	6	5	4	4	2	2
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

付表3 相談内容別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
履修、学業、資格、留学	6	4	2	4	0	6	7	12	6	5	0	1	53
留年、休学、退学	2	11	6	9	6	7	7	5	5	5	4	3	70
将来の方針、就職、進学	4	9	8	7	3	6	9	5	4	6	9	2	72
学生生活(サークル、アルバイト等)	1	2	1	0	0	0	5	0	1	0	1	0	11
性格、行動	2	4	3	3	3	9	15	18	10	5	4	3	79
対人関係(友人、異性)	16	21	16	18	5	5	14	18	8	8	9	9	147
家庭問題	2	5	7	5	2	3	5	3	3	2	4	2	43
心身健康(気分の波、不眠など)	45	67	59	66	28	33	97	61	78	43	44	39	660
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

付表4 対応方法別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
情報提供	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	4
カウンセリング	56	87	81	76	38	55	106	84	70	56	51	40	800
コンサルテーション	10	14	6	7	4	5	10	6	4	4	10	8	88
連携	12	22	10	29	5	8	40	25	20	15	8	11	205
危機対応	0	0	5	0	0	0	2	6	20	0	6	0	39

2017年度 学生相談センター活動報告：相談外活動

木内 理恵（和光大学学生相談センター）

— 合理的配慮に関するシステムの構築 —

近年増加した発達障がいのある学生への対応、教職員連携の強化を目標に掲げて新設された学生相談センターには、合理的配慮に関するシステムの構築・整備が大学からのニーズとして寄せられていた。そのため、2017年度6月より、今期は主に発達障がい学生用の配慮願の書式変更、手続きフローの整備についての取組を行った。

学生相談センタースタッフミーティング（参加者：学生相談センター長、学生支援室長、カウンセラー2名）を中心として具体的なシステム改善案の検討を重ね、2017年9月・2017年度第5回学生生活会議に素案を提起、同年10月の第6回学生生活会議にて修正案を提起し、承認をうけた。以後、同年11月の2017年度第8回全学教授会にて同案について報告、2018年2月には2018年度委嘱非常勤講師に対して、配慮願の書式変更・新手続きフローについて文書にて通知し、学内教職員への周知を図った。

2018年度当初の4月には、新書式・新手続きフローの実施に先立ち、和光ポータル（学内情報に関して統合された、教職員及び学生向けポータルWEBサイト）の掲示機能を用いて、全学生に対しても配慮願の書式変更について周知、運用開始となった。

以下にシステム構築・整備の過程について、簡潔に報告する。

学生相談センター新設以前の合理的配慮（旧システム）

	視覚	聴覚	肢体	重複	発達	精神	その他	合計
障がい学生数（人）	3	11	7	5	24	6	6	62

大学全在籍者数（人）： 2,758 障がい学生在籍率（%）： 2.25

※障がい学生数：大学で把握しているもの。但し、手帳や診断の無い者を除く。

※在籍者数：2017年度4月末時点を使用。※障がい学生在籍率：障がい学生数÷学生数×100（%）

※2017年度、全国の私立大学における障がい学生在籍率：0.93%（日本学生支援機構, 2018）

表1：本学の障がい学生在籍状況（2017年度）

本学における、障がい学生の在籍状況（2017年度）を表1に示す。本学の障がい学生在籍率は、全国の私立大学における障がい学生在籍率を大きく上回っている。インクルーシブ教育の流れを組む和光学園の風土もあり、キャンパスのバリアフリー化などの施設面、「ノートテイク」「手話通訳」「点訳」「対面朗読」などの制度面の改善など、大学における障がい学生支援にも、早期から積極的に取り組んできた。また、このような制度の啓

発・広報活動として、大学が実施している修学支援制度やサービスの内容について解説した「障がい学生支援ガイド」を、教職員向け・学生向け双方に作成し、毎年度配布している。

実際の手続きにおいて、従前の合理的配慮願書式（図 1 参照）では、肢体不自由・視覚・聴覚・発達・その他の障がい（精神など）の区分があり、それぞれに配慮希望事項（チェック式／例：講義の録音許可、板書の撮影許可など）、個別の配慮事項（自由記述欄：チェック項目に該当しない配慮を希望する場合）が設けられていた。配慮を希望する学生は、根拠書類（医師の診断書、障がい者手帳など）を学生支援室の担当窓口に提出することを条件として、障がい区分に該当する配慮願書式を受領。それを原本として、学生自身が配慮願を作成し、配慮を希望する科目担当教員に提出する方式となっていた。

合理的配慮に関する新システムの構築に向けて

新システム構築の主な検討課題は、①実際に提出された配慮願の内容・実数把握、②手続きフローの適正管理、③自由記述欄の配慮希望内容の妥当性であった。

旧システムでは、学生の自主性に運用を任せている部分が多く、当該年度内「どこに・どのような内容の配慮願が・どれだけの数提出されているのか」を大学側は管理していなかった。更に配慮願は履修状況に準じて、本来は学期毎、あるいは年度毎に提出すべき書類であるが、従前の配慮願書式は一度取得すれば複製可能であり、学生が使用している書式が「いつ」学生支援室から配付されたものか、わからなかった。

また、特に発達及び精神障がいの配慮願については、自分の困り事を整理して文章にすることが苦手で自由記述欄に何を書いたら良いかわからない学生、障がいの特性に関係なくあらゆる配慮希望項目をチェックする学生、「自傷行為をしていることをわかって欲しい」「発表の時あてないでほしい」など、教員が対応に困るような要望を自由記述欄に書いてくる学生についての報告があった。相談ニーズの視点からすると、配慮願の提出前に「学生の困り感を明確化し、どのようなサポートが必要か、本人と教職員が適切に共有できる形を整える」ための仕組みが必要であると考えられた。

このような状況を鑑みて、書式取得から提出までを管理できるフローの導入、配慮願の作成のための学生面談の導入を主眼として、新システムへの改善を試みることとなった。

新システムの概要

2018 年度より運用中の発達障がい用配慮願書式を図 2 に示す。旧システムからの変更点は、①科目担当教員・学生支援室の受理欄（押印）、②学生連絡先欄（記入任意／科目担当教員からの連絡用）、③配慮を必要とする理由（障がい特性欄）など 3 点の追加、④配慮希望内容の一部見直し、④自由記述欄の削除である。

2018 年度より運用中の合理的配慮に関する手続きフロー及び解説を図 3-1.2,4 に示す。旧システムからの変更点は、①配慮願書式の管理方法の変更（最終的には配慮願発行印・科

目担当教員の応諾印押印済の配慮願を学生本人・担当教員・学生支援室で保管)、②学生相談センターでの聴き取り及び配慮願への添付文書作成フローの導入(次項参照)、③配慮願提出時の対応フローの導入(コミュニケーションが苦手など提出に困難のある学生と教員の仲立ち)、④学生・教員双方からの異議申立フロー(合理的配慮に関する審議機関を学生生活会議とした)の導入である。

配慮願の自由記述欄の削除に代わり、チェック項目に当てはまらない配慮を希望する学生やどのような希望を出したらよいか分からない学生に対しては、学生支援室の担当職員より、学生相談センターでのカウンセラー面談を案内することとなった。この面談では、学生の了解のもと、本人の特性及び困難状況、配慮を希望する内容についてカウンセラーが聴き取りを行い、「カウンセラー聴き取り内容連絡書」にまとめることができる。学生は「連絡書」を配慮願の添付資料として教員に提出する。

尚、この連絡書の作成にあたっては、「学生が各科目担当教員に合理的配慮に関する具体的な相談をするための資料であり、配慮内容決定の通知ではないこと」、「各教員の判断のもと、学生の希望を受諾できない場合(授業の根幹にかかわる変更がある、単位認定の条件に満たないなど)もあること」は、当該学生にも事前説明を行っている。

今後の検討課題について

合理的配慮に関する新システムの構築過程は、特に合理的配慮の管轄部署である学生支援室と、新設された学生相談センターの連携の在り方を模索するプロセスでもあった。現在まで積み重ねた失敗・工夫・知恵だけでなく、2017年度中の具体的連携事例への対応を元に、改善に向けて実行可能な案を探し、次の改善へ向けた流れを受け継ぐ。

しかしながら、本学の合理的配慮には、学生相談センター、学生支援室のみならず、全学的・包括的なシステムの視野を持って改編していかなければならない課題が多い。今回のシステム構築はその第一歩として「まず手近なところから、少しずつ」取り組んだものである。

今後さらなる検討が必要と思われる事項について、以下に報告する。

① 障がいに関する配慮願書式・手続きフローの統一

現在は障がいカテゴリごとに複数の配慮願書式があり、学生にとっても職員にとっても分かり辛い。今後の障がい学生への包括的アプローチを考える上でも、手続きをシンプル化することは必要であると思われる。

② 配慮願提出方法の改善

新システムに置いても、学生は配慮願を自分で教員に提出する方式をとっている。このことは、一度は学生本人と教員が顔を合わせる機会になるというメリットもあるが、コミュニケーションに困難を抱える学生にとっては高い敷居となって、配慮願の提出そのものが遅延もしくは中断されるというデメリットもある。パスワード式文書によるメールでの教員への提出など、改善案を検討中である。

③ 試験時配慮の整備

試験時の配慮については、授業期間内の試験は学生支援室、定期試験期間内は教学支援室と、管轄が異なる。これにより、合理的配慮を必要とする際の条件や手続き、可能な配慮事項に大きな差がでており、学生にとっても分かりにくい内容となっている。今後は、各学科と学生支援・教学支援を交えた検討の場が持たれることが期待される。

④ 学生の入学～卒業までを見据えた支援ネットワークの作成

事前面談、現病歴聴取、低単位者の呼び出し面接など、他の制度と包括的に結びつく障がい学生支援ネットワークの作成は課題である。また、合理的配慮を申請した学生の継続フォローにより、本学の障がい学生支援の在り方と休退学者・低単位者の関連を明らかにしていくことも必要であろうと思われる。

⑤ 合理的配慮を管轄する委員会の創設

かねてより本学の合理的配慮に関しては、配慮の妥当性を審議する機関が無いことが懸念事項であった。特に精神障がいの学生への合理的配慮に関しては、「どのような診断を合理的配慮の対象とするか」、「その配慮内容は障がい特性に照らして妥当か」との議論の際、学内にその議論をする機関がなく、精神科校医などの医療専門家に意見を求める機会もない。また今回のシステム改善によって、異議申立に対応する機関を学生生活会議と定めたが、そこにも医療からの意見が反映される機会はない。

本学の合理的配慮の根幹を支えるものとして、障がい学生の大学ライフサイクル、適応のステップ、入学～卒業後の自立を見据えた支援モデルを見出し、適切な支援範囲や支援方法について検討する仕組みが必要であろう。

⑥ 障がい学生支援室創設案の検討

先述のように、本学の障がい学生在籍比率は **2.25%**と突出して高い（表1参照）。また、④に述べたように障がい学生の大学適応を継続フォローするには、年度内のタイムスケジュール・ルーティンを管理するために、相応のマンパワーが必要とされる。今後の具体的な業務量、各部署の連携をスムーズにする効果などに注目し、障がい学生支援室創設案についても具体化していきたい。

参考文献

- 「和光大学の教育と研究」第7号（2017.3）p.72
- いたうたけひこ著「コミュニティ援助への展望」角川学芸出版、2012.2、p.134-183
- 「平成29年度(2017年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」独立行政法人日本学生支援機構、2018.7、p9

謝辞

本稿に作成に際して、ご指導・ご助力いただきました学生生活委員、学生支援室、教学支援室のみなさま、教職員各位に厚く御礼申し上げます。

年 月 日

先生

学生支援ディレクター

〇 〇 〇 〇

(公印省略)

修学に関する障がい学生への配慮について (依頼)

先生がご担当されている講義につきまして、発達障がい学生が履修しておりますので、下記のようなご配慮をお願いいたします。

なお、本文書の内容や本学の授業保障制度につきまして、ご不明な点などがありましたら、下記担当までお問い合わせください。

記

講義名

「 _____ 」 (曜日 限)

受講学生

氏名: _____ (学籍番号: _____)

配慮事項例一覧 ※当該学生が希望する配慮は、レ点の付いた事項です。

- 紙媒体または電子データによる板書内容の事前配付
- ノートテイクの利用許可
- パソコンの持ち込み許可
- 講義内容の録音許可
- 指定座席の確保
- 急な変更事項の事前伝達
- 課題やレポート期日の延長
- 試験時間の延長
- 別室受験の許可
- 課題形式の変更

例) 発表による評価をレポートの提出に代える

筆記試験をレポートに代える

等等

個別に配慮いただきたい事項

以下には、それぞれの学生が特に配慮して欲しい点などを記入しております。学生本人とご相談の上、授業の全体進行に支障がない範囲で、可能な限りご配慮くださいますよう、お願いいたします。

※試験やレポートに関する配慮を実施する際には、事前に教学支援室 (A 棟 2 階) までご相談ください。

以上

<問い合わせ先>

学生支援室 障がい学生支援業務担当

〇〇 (内線〇〇)

tel: 〇〇-〇〇-〇〇 / mail: 〇〇@wako.ac.jp

図 1: 旧配慮願書式 (発達障がい用)

【受理欄】

担当教員署名または押印	学生支援室
年 月 日	

年 月 日

先生

学生支援ディレクター

○ ○ ○ ○

(公印省略)

修学に関する障がい学生への配慮について

ご担当の下記講義につきまして発達障がい学生が履修しておりますので、ご配慮をお願いいたします。
配慮内容をご確認のうえ、上記受理欄に署名または押印の上、学生にお戻しください。
なお、障がい学生への配慮は、授業の到達目標や成績評価基準の変更をお願いするものではありません。

記

授業名 「 _____ 」 (曜日 限)

履修学生 氏名： _____ (学籍番号： _____)

連絡先 (任意) : Email _____ @wako.ac.jp 携帯番号 _____

配慮を必要とする理由 ※当該学生の障がい特性 (困難なこと) は、の付いた事項です。

- 同時に複数作業する 書字や文字・記号を読む 整理整頓 スケジュール管理
 人前で発言する 感覚過敏 精神不安

配慮希望内容 ※当該学生が必要とする配慮は、の付いた事項です。

- 紙媒体または電子データによる資料の事前配付 板書やスライドの撮影許可
 パソコンの持ち込み許可 講義内容の録音許可
 指定座席の確保 グループから個人作業への変更
 授業中の途中退室 急な変更事項の事前伝達
 出席猶予

※授業内試験時配慮を希望する場合は、担当教員または学生相談センターに事前に相談が必要です。

個別に配慮いただきたい事項

上記以外に、学生が特に配慮して欲しい内容がある場合は、学生相談センターのカウンセラー聞き取り内容連絡書を添付してあります。学生本人とご相談の上、授業の全体進行に支障がない範囲で、可能な限りご配慮くださいますよう、お願いいたします。なお、配慮希望内容を受容できない場合・調整が必要な場合は、下記担当部署までご相談ください。

尚、定期試験やレポートに関する配慮を実施する際には、事前に教学支援室 (A棟2階) までご相談ください。

以上

<参考>

厚生労働省ホームページ 「発達障害」
http://www.mhlw.go.jp/kokoro/known/disease_develop.html

<問い合わせ先>

学生支援室 (A棟3階)
tel : 00-00-00 / mail : 00@wako.ac.jp

図2：新配慮願書式 (発達障がい用)

合理的配慮願(発達・精神)提出のフロー

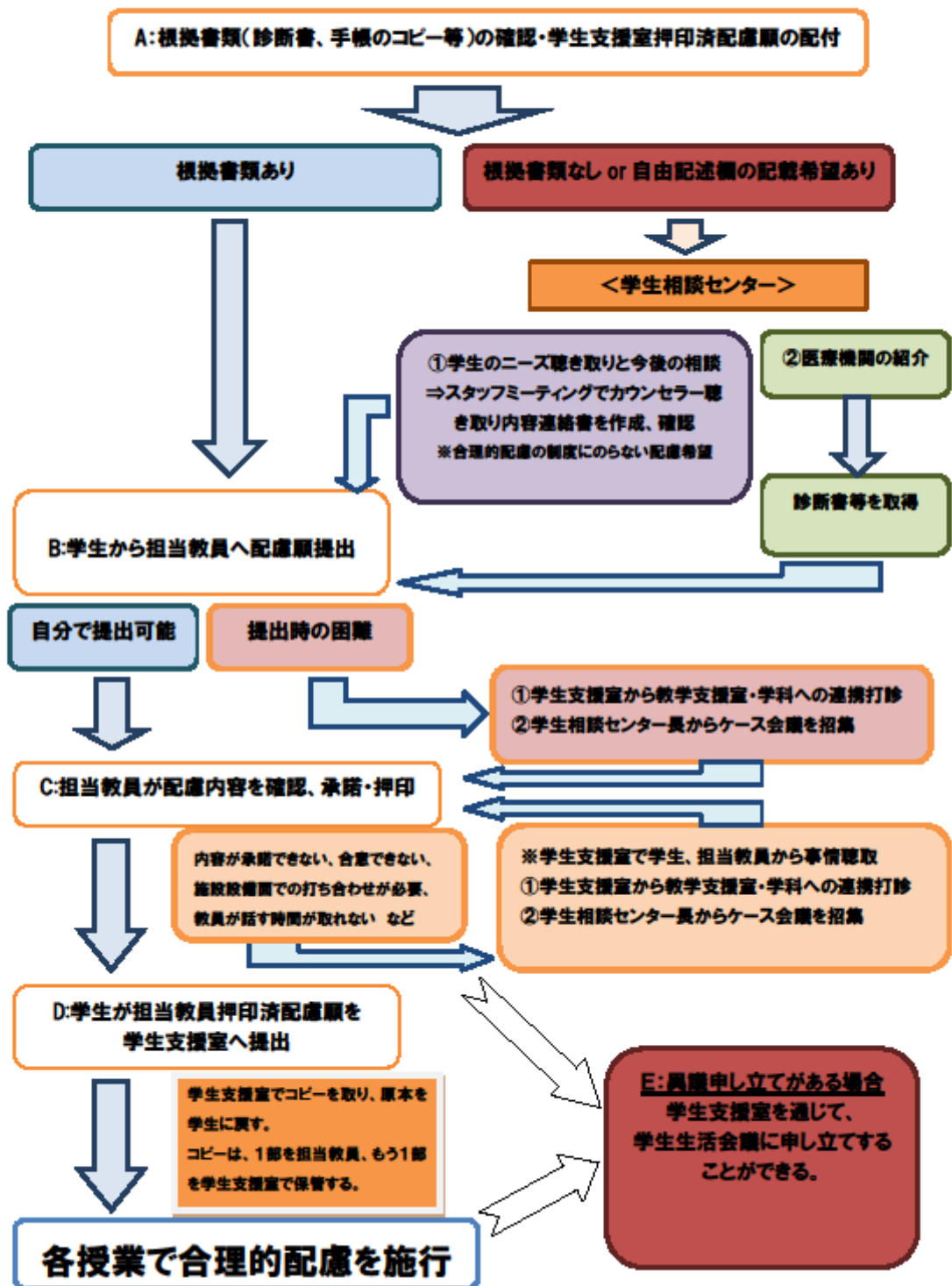


図 3-1 : 新合理的配慮願提出のフロー

配慮願（発達・精神）提出の流れ

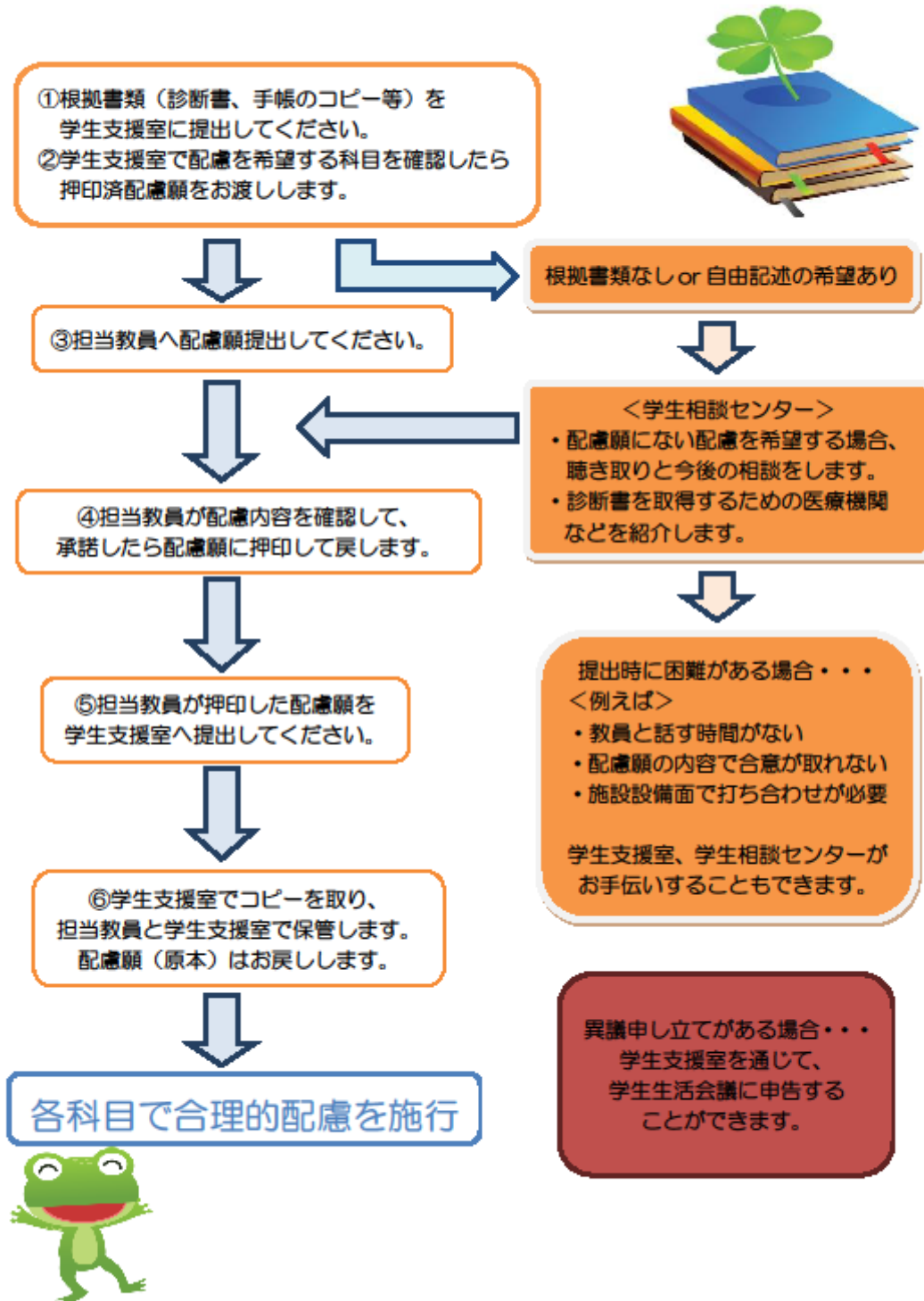


図 3-2：新合理的配慮願提出のフロー（学生配布用）

A 根拠書類(診断書、手帳のコピー等)の確認・学生支援室押印済配慮願書式の配付
<ul style="list-style-type: none"> ●提出確認できれば、学生支援室の確認印を押印した配慮願を配付してBへ。未提出は以下へ <ol style="list-style-type: none"> ① 前年度に提出済で変更なし、書類取り寄せ中→提出確認後Bへ ② 合理的配慮を希望するが、診断書を出したくない。診断を希望しているが、医療と繋がっていない等 →学生相談センターに繋ぎ、医師紹介 or カウンセラー聴き取り内容連絡書での対応を検討する ③ 定型の配慮願ではなく、自由記述欄に記載したい事項がある。こういった配慮希望を出せばいいかわからない、どの程度の希望が認められるのか分からない →学生相談センターに繋ぎ、記載を希望する内容についての聞き取り・他部署との調整を行う。 ●学生支援室は、配慮願を配付した学生をリストに控える。



B 学生から担当教員へ配慮願提出
<ul style="list-style-type: none"> ●希望する配慮内容と担当教員が明確である場合はCへ。提出前の困難がある場合は以下へ <ol style="list-style-type: none"> ①配慮を希望する内容は定まっているが、コミュニケーションに課題があり、担当教員に自分で配慮願を渡すのが難しい→学生支援室より、教学支援室・学科との連携打診、もしくは関係者ケース会議を招集。



C 担当教員が配慮内容を確認し、確認印を押印
<ul style="list-style-type: none"> ●教員が配慮願の内容を承諾した場合は、配慮願に確認印を押印。学生は押印済配慮願を持ってDへ。内容の詳細確認が必要である場合は以下へ <ol style="list-style-type: none"> ①学生が配慮を希望する内容が、承諾できない場合(妥当と思えない要求、明確でない要求など) →担当教員から学生本人に、「内容の精査が必要なので、確認印を押せない」ことを伝える。教員及び学生からの連絡により、学生支援室は双方の聞き取りを行う。学生相談センター長へ聞き取りの報告・指示の下、関係教職員をメンバーとしたケース会議を適宜招集し、調整を行う。 ②配慮希望内容は妥当だが、授業内容や設備との関連で、さらなる打ち合わせや調整が必要な場合 →担当教員から学生本人に、「希望する配慮には打ち合わせ・調整が必要なので、確認印を押せない」ことを伝え、個別打ち合わせ、もしくは学生支援室に連絡の上、ケース会議の招集を検討する。 ③学生が配慮願を提出しようとしたが、担当教員との話し合いの時間が持てない場合 →学生本人が学生支援室に現状を申し、学生支援室から教学支援室との連携を依頼する。 ●調整の結果、合意に至らない場合は、Eへ。



D 学生が学生支援室に担当教員の押印済配慮願を持参・提出
<ul style="list-style-type: none"> ●学生支援室窓口は、Aの根拠書類確認印・Cの提出先担当教員確認印を確認し、配慮願の写しを取ってリストにファイルする。→押印漏れのあるものについては、その理由や手続きプロセスを学生に確認する。 ●学生支援室は、学期中の定められた時期に、Aで配慮願を配付したがDの手続きが確認できない学生をリスト化してチェックする。 ●学生支援室は、コピーを取り1部を担当教員、もう1部を学生支援室で保管し、原本は学生に戻す。



E 異議申し立てへの対応
<ul style="list-style-type: none"> ●学生・教員の双方とも、合理的配慮の内容・実施の可否・適正な実行に関して異議申し立てがある場合は、学生支援室を通じて、学生生活会議に申し立てをすることができる。 →学生生活会議は、異議内容を審議の上、学生支援ディレクター名で授業担当者・関係者に審議結果通知を出す。

図4：新提出フローの詳細

— 職員全体研修 —

2017年9月12日、E101教室にて、和光大学事務局主催、和光大学FD推進委員会共催により、「発達障がい学生の理解と支援」をテーマとした職員全体研修が開催された。

講師として信州大学学術研究院（教育学系）教授高橋知音氏をお招きし、最新の知見を踏まえた発達障がいの概要、発達障がい学生の特徴、発達障がい学生に対する大学としての対応や支援のあり方等についてご講演いただいた。研修会の後半には学生相談センターからの報告の時間が設けられ、センター長からの挨拶に引き続いてカウンセラー2名より、「学生相談センターの運営状況と発達障がい関連の支援事例について」の報告を行った。当日の参加者は教員12名、職員59名であった。

本研修会では、本年度に新設された学生相談センターの前期運営状況をベースに、本学の発達障がい関連の支援事例の特色、次いで「和光大学の合理的配慮をめぐる課題」として、具体的な事例(よくある事例を組み合わせた架空事例)4例とその支援案を報告した。

様々な背景を持つ学生に対して、学内の合理的配慮の体制を整備するための課題も多く、今後の課題・展望として、①「妥当な配慮内容」を全学的に検討・共有、②複数部署の連携・コーディネート機能の充実、③合理的配慮運用フローの整備、④障がい学生の成長発達モデルの創出の必要性を提示した（資料1参照）。

— FD研修会 —

2017年12月1日、コンベンションホールにて、和光大学FD推進委員会主催、「C.C.T制度を考える」と題したFD研修会が開催された。

本研修会は、C.C.T制度をめぐって今、起きている問題とその解決について学部学科や部局が行っている取り組みを教職員が知り、これからの学生サポート体制を考える場として設けられた。はじめに教員から、次に教学支援室職員から、続いて学生支援室職員からの報告が行われ、最後に学生相談センターからの報告の時間が設けられた。センター長からの挨拶の後、カウンセラー2名より、「学生相談センターの運営状況と学内連携について」の報告を行った。当日の参加者は教員48名、職員32名であった。

本研修会では、学生相談センターとCCTとの連携及びその課題を説明すべく、来談学生の特徴、教員連携・保証人連携の例（一般的な相談傾向について報告）、学生相談センターとの連携についてよくある質問、そこから浮かび上がる来談者がCCTに求める役割や期待などの提示を予定していたが、全学教授会のタイムスケジュールの都合にて序盤でプレゼンテーションを中断、参加者が配布資料を各自確認する形となった。

今後の課題としては、①全学的な合理的配慮システム組み立てに際した問題、②低単位数・休退学者へのアプローチ、③ケース会議の活用、④教職員と学生が共倒れとならないための仕組みづくりなどから、キーマンとしてのCCTの役割を見直す視点を提示している（資料2参照）。

学生相談センターの運営状況と 発達障がい関連の支援事例について

和光大学 学生相談センター
心理カウンセラー 木内理恵・山崎あゆみ

学生相談センターの運営状況

- ◆2017年度4月より、学生相談センターに組織改編
 - ◆非常勤カウンセラー4名から、常勤カウンセラー2名体制へ
 - ◆面接件数約2.5倍。新規来談学生の受付対応可能となった
 - ◆教職員との連携強化
- 前期統計(4月～7月末まで)**
- ◆来談学生数…62名(学生相談センターのケースとなっている人数。本人が来談しない教職員や保証人のコンサルも含む)
 - ◆面接のべ回数…427件(開室79日/Co1名につき1日4枠を基準として、面接枠の消費率は前期平均74%)
 - ◆主訴別順位…①心身健康(気分の変・不眠など)、②対人関係(友人・異性など)、③履修・学業・資格・留学
 - ◆発達障がいの診断がある学生も来談

和光大学の合理的配慮をめぐる課題①

- 本年度入学の1年生/4月に来談(架空事例)**
- ◆自閉症スペクトラムの診断あり。通院・服薬中。単位制高校からAO入試を複数回受けて本学入学。
 - ◆気が散りやすくグループでの活動が苦手。人前で発表すること・自分の意思を言葉にして伝えるのが苦手。また、疲れやすく課題の提出に時間がかかる。
 - ◆高校までは、親子面談などで担任や学年主任に相談し、周囲に診断を明かし、レポート提出の時間延長やグループワーク不参加などの配慮を受けてきた。
 - ◆「大学では何をしてくれるんですか?」「自分はどうしてほしいか?と尋ねかえすと、「今までは診断を伝えれば上手くいった」とびっくりしてしまふ。

支援案
学生から「できること・できないこと」を聞き取り、授業の内容とツッチング&教員とのコミュニケーションを行う。学生自身のニーズと取組可能な作業(ツレセンは原稿を読み上げる形にする、資料作成係として参加するなど)を明確にする。
この作業を通して、①大学での支援のしくみに適応すること、②支援をしてもらうための通筋や窓口を知ること、③交渉を体験し自主性を育てることを目指す。

和光大学の合理的配慮をめぐる課題②

- 本年度入学の1年生/テスト前の7月に来談(架空事例)**
- ◆ADHDの診断あり。対人関係のトラブルと学業不振から、公立高校を中途退学。通学ありのサポーター校を経て、推薦にて本学入学。
 - ◆高校では落ちついて過ごせ、成績も向上。「大学に入ったらかんばろう」と志をもつて入学したが、友人作りで置き、大学独自の授業システムにもついていけない。種々な不登校状態。
 - ◆「大学にきたのは間違っていた。お金を出してもらっている親には悪いが、テストを受ける気もでない。どうしたらよいか?」
そこで退学を考えたとしても、今後のような生活をするか見直しはない…

支援案
当面、後期の休学も視野に入れつつ、本人の課題を整理するためにカウンセリング継続

- ① 保証人や主治医との情報交換を継続してもらい、服薬の管理を助める
- ② 学習に集中できる時と現状のキャッチアップの課題を明らかにする
- ③ 対人関係のトラブルの予防のためには、困った時により適応的な言動ができるようにツッチングスキルを身につけていくことを目指す。

和光大学の合理的配慮をめぐる課題③

3年次在学中／入学時より継続来談(架空事例)

- ◆ 大学入学を機に診断を取得。自閉症スペクトラムの診断。
- ◆ 入学当初は、「友人ができるか」「ちゃんと通えるかと、通席に関する不安で来談。しかし、順調に単位取得、友人にも恵まれ、卒業は可能な見込。
- ◆ 「周囲がイベントや就活の話題になるに当たって、将来の不安が増大。」「障がい者枠を使って就職することもできるか、最初からそれではないのだろうか？」周囲の友人には自分の診断を明かしていない。態度が変わってしまうのでは？」**とりあえず一般就職を目指すものの、会社情報の読み違えなどから苦戦。**

支援案

障がい者枠での就職と一般就職の違いを踏まえて、段階的な見直しを一緒に組み立てていく(一般就職にトライしてダメなら障がい者枠など)。
キャリア支援室や学外の発達障がい専門支援機関の利用を紹介し、企業情報の読み方、ESの書き方、面接練習などのワークショップを積極的に利用して、講だけて考えるのではなく、リアルな作業を通して就職を考えたい方針。

和光大学の合理的配慮をめぐる課題④

通年度の6年生／指導教員が来談(架空事例)

- ◆ 一般入試で入学。2年生までは學科でも目立たなかった学生。て相手を判別、仲間に入った教員の一言に激高してせきに來たなど、トラブル頻発。必修の登壇・演習の単位が取れずに留年を繰り返す。
- ◆ 學科でも學生本人と相談の上、担当教員の要請なども含め対応してきたが、もう次に引き寄せられる人はいない状態。教員もイベント、詳細は不明だが、物を盗んで受けるなど、発達の障がいが見られる。
- ◆ 「申し方がず、測できます。落ち置いて話をするのが難しい学生。本人に卒業の意思はあるようですが、どう接したらいいか？」**医療や学生相談センターに聞きたいが、安定したコミュニケーションが難しい人。接点を築くところから…**

支援案

- ① 今までのエピソードから、学生本人のストレンになりやすい場面、ストレン耐性、例外としてうまくいった場面、卒業後の進路や意欲などを見立てていく
- ② 担当教員と学生との関係づくりを支援し、医療や相談機関につなげるための本人への伝え方などを検討
- ③ 学内で比較的穏やかにコミュニケーションのとれるキーパーソンを見出す
- ④ 学業の相談(教職員)と内面の相談(学生相談センター)を役割分担する方向を目指す。

今後の課題と展望

特にごこ！
今困ってます！

- ◆ **全学的な合理的配慮内容のスタンダードをつくる**
 - 学生・教員双方にとって「妥当」な事例、例外の蓄積、それを振り返り再検討する機会・方法
 - 学生ニーズと障いあわせていくための機会・方法
- ◆ **コーチングネットワーク機能の充実**
 - 他部署間の連携をどうやって機能的にしていけるか
 - 障がい学生への支援が学生全体への支援につながる契機はどこか
- ◆ **合理的配慮のフロー整備(学生にも教職員にも分かりやすく)**
 - 視覚的に見やすい書式、分かりやすい手順書
 - 在学中の支援のプロセス、ステップが見えるように
- ◆ **学生自体の成長発達モデルをつくる**
 - 「和光ならではの良さ」「和光大学で過ごすことの良さ」をどこで感じてもらえるか？
 - 今ある資源とつなげるには？
 - 入口から出口まで、学生が成長発達できるプロセス、ストーリーが見えるか？
 - そのためのステップはなににか？
 - 学生と共に成長を感じる、挑戦したいことに寄り添う

ご清聴、ありがとうございました

学生相談センターの運営状況と 学内連携について

和光大学 学生相談センター
心理カウンセラー 木内理恵・山崎あゆみ

学生相談センターの運営状況

- ◆2017年度4月より、学生相談センターに組織改編
- ◆非常勤カウンセラー4名から、常勤カウンセラー2名体制へ
- ◆面接件数約2.5倍。学生の待機解消→新規来談学生の受付対応可能
- ◆教職員との連携強化
- ◆来談統計(4月～10月末まで)
- ◆来談学生数…83名(学生相談センターのケースとなっている人数。本人が来談しない教職員や保証人のコンサルも含む)
- ◆面接の回数…704件(開室131日/Co1名につき1日4枠を基準として、面接枠の消費率は平均74.7%。※10月は101.4%)。
- ◆主訴別順位…①心身健康(気分・不眠など)、②対人関係(友人・異性など)、③留年、休学、退学
- ◆発達障がい診断がある学生も来談…合理的配慮のシステム見直し

和光大学の来談学生たち

- ◆大学入学以前から、精神科での診断や通院歴のある人。今まで診断名はついていないかかったが、発達障がいなどの疑いがある人(実は診断名があるが、本人が知らない場合も)。
- ◆発達障がいや精神障がいの診断名を持っているが、知的な遅れが疑われる人。
- ◆学校体験があまり良くない人。過去にいじめや不登校を体験し、単位制高校やフリースクールへの転校歴がある、大学入学後に留年・休退学などの経緯がある人。
- ◆対人関係の困難を抱え、コミュニケーションに課題のある人(その課題を自覚できているかどうかは、人それぞれ)。
- ◆家庭の問題(被害者のサバイバー、経済的困難、過干渉や過度の放任、家族間の不和など)を抱えて生きてきた人。
- ◆大学への思い
- ◆どうして和光に?...「障がいで辛いと感じたところ、だて聞いていた(高校の先生の勧めなど)/行ける大学(進学するイメージが持てる)かここだった/模擬授業が魅力的だった/寮人が多いと聞いて/個性的に生きたい/ここなら居場所を見つけられるのでは/時間が欲しい(大学で何か見つけたい)or就職するには大卒でないと.../欲しい資格があるetc
- ◆入ってみてどう?...学生間で勉強への熱意や学力に差がある/やりたいことがあればいいところ/勉強方法や学料の規模感に馴染めないことも/初めて心を許せる友人ができた/学料を越えて先生活と直接語るetc

保証人来談の例

- ◆学生本人が登場せず、保証人のみがTEL相談や来談する場合。母が窓口のことが多いが、父からの問い合わせ、両親での来談もある。
- ◆CCTやゼミの先生からの紹介で来談するケースも増えている。
- ◆最も多いのは、子どもが大学に行けていない。親としてどう対応したらよいか。「本人は大学には行きたくない、諦めたいと言っているが、親としては卒業してほしいというターゲット」。
- 親子の関係が良い時、あるいは「自分のために動いてくれた」と子が感じたとときは相談につながる。
- 逆に、「親の方針に従わせ、諦得するための大人をつれてきた」と思われると、信頼関係を作りづらくなる。家庭内での教育方針の不一致や、留年・休学と経済問題との関連が見えることも。
- 様子を見る期間と、変化を観察するがポイント。今までの問題との関連、転機になりそうな出来事などを、保証人の視点から共有し、見通しを立て、学生相談センターにつなげる方法の打ち合わせをする(ライブ&エラー)。
- ◆危機対応後のフォローも数例：
 - 「子が精神科を退院して入院した。今後の学業心配。誰に相談したらよいか?」
 - 「メンタル不調で実家で静養していた子が復学。本人も大学生生活にうまく復帰できるか不安。大学近医を紹介してほしい」と大学の先生にも様子伝えて見守って欲しい」
 - 受診先の紹介や、教職員への仲立ちをし、学生にとって利益のある情報の伝え方、見守り方を検討する。

教職員連携の例

- ◆「心配な学生がいるので相談につなげたい(他部署→学相へ)」
情報不安定で挙動不審な学生。教員や周囲の学生も様子方に苦心。**インタビューや実習に参加できるかどうか、判断を必要とするときも。**
- 学生支援室・学相相談センターでケース会議
- 学生理解のために必要な情報・見通しの共有、転機・役割の確認
- 学生と関係の出来ている人から紹介してもらえたと繋がりがやすい。
- 「紹介して下さった先生が心配していると思うから、継続相談になったと報告していいか?」と、連携のペースをつくりやすい。

- ◆「合理的配慮を希望する学生がいる(学相→他部署へ)」
授業内容や評価基準によって、学生の要望が通るかわからない場合/配慮願の提出先が複数 or コミュニケーションが苦手で、自分で配慮願を提出したり、内容を打合せするのが難しかった場合
- 学生了解のもと、CCT教員に相談。CCT教員を通して、学科教員に予め学生の事情を伝え、実施可能な配慮案を相談、非常勤教員への働きは学生支援室、教学支援室に相談。
- 注意集中が困難で考えをまとめられない学生、コミュニケーションが苦手、対人緊張が高い学生などの場合、学生相談センターで学生の要望を聞き取り、授業担当の先生と相談する資料として、「カウンセラー働き取り内容報告書」を作成。

今後の課題・展望

学生支援のタネはある
でも、キーマンは誰?

- ◆全学的な合理的配慮のシナリオ組み立て
 - 学生・教員双方にとって「妥当な落としどころ」を作るための機会を、どう作っていく?
 - 学科教員への共有、非常勤講師への対応窓口は?
- ◆低単位者、休退学者へのアプローチ
 - CCTとの面談は、中退に至る学生をフォローするための仕組みのひとつにならないか?
 - 誰に相談したらいいの? 学生・保証人に分かりやすい窓口は?
- ◆ケース会議の活用
 - 他部署間の連携充実
 - 問題をもった学生を支える資源(場所・人・機械)を増やす
 - 関係者の抱え込みやストレス低減
- ◆「異質力で種く」学生を育てる
 - 「和光ならではの良さ」「和光大学で過ごすことの良さ」をどこで感じてもらえるか?
 - 個性が認められる、自己選択できる、居場所をつくれる...etc
 - 教職員が「育てる喜び」を感じられることの大切さ、仲間が疲弊して倒れないためのつながり

より良い連携に向けて

- ◆Q1: 学生をカウンセラージュにつなげたい。いつどのように連れて行けばいい?
→学生が相談に向かう心の準備状態、時機を見て
- 学生相談センターへー報
- 学生のみ/事前情報提供/付き添い/同席面接
- ◆Q2: 教員、学生支援室や教学支援室、学生相談センター等、関係者全員で学生ついて相談する機会を持ちたい。どうすればよい?
→学生相談センター長によるケース会議の招集
- ◆Q3: 相談に行っている学生の様子を知りたいが、どこまで話してもらえるの?
→原則: 守秘義務と学生の了承を前提に、可能な限り連携
- 教員から学生本人に、学生相談センターと連携を図ることについて了承を得る
- 学生とカウンセラーの間で「情報開示できる範囲」について話し合った後、教員とカウンセラーの間で必要な情報を共有

ご清聴、ありがとうございました

— 運営活動 —

学生生活会議

学生生活会議とは、本学において、学生の課外活動、学生寮、奨学金、学生の保健、学生相談、障害者の支援、学生生活における指導などについて議題とする、大学の基幹会議のひとつである。

学生支援ディレクター以下、各学科から選出した学生生活委員（各1名：合計7名）及び学生相談センター長、学生支援室長の構成員に加え、2017年度からは学生支援ディレクターの要請により心理カウンセラー2名も会議に参加し、学生相談センターの運営状況、現在の課題などについて、計10回の報告を行った。

<2017年度学生生活会議構成員>

学生支援ディレクター	小林 猛久 教授（経営学科）	
学生生活委員	心理教育学科	常田 秀子 教授
	現代社会学科	竹信 三恵子 教授
	身体環境共生学科	矢田 秀昭 教授
	総合文化学科	遠藤 朋之 准教授
	芸術学科	川間 哲夫 教授
	経済学科	日臺 健雄 准教授
	経営学科	平井 宏典 准教授
学生相談センター長	末木 新 准教授（心理教育学科）	
学生支援室長	大槻 美香	
心理カウンセラー	木内 理恵 、山崎 あゆみ	

<学生生活会議開催日程>

第1回：4/12（水）	第5回：9/27（水）	第9回：2018年1/10（水）
第2回：5/17（水）	第6回：10/25（水）	第10回：2/20（水）
第3回：6/14（水）	第7回：11/15（水）	第11回：3/12（月）
第4回：7/12（水）	第8回：12/13（水）	

※定例・第3水曜日午後14:45～。8月は開催なし。

※3月は学生相談センターからセンター長のみ出席。

学生相談センタースタッフミーティング

学生相談センタースタッフミーティングとは、学生相談センター長の招集により開催する、学生相談センターの運営事項に関して協議するための会議である。

2017年度はスタッフとして、学生相談センター長、学生支援室長、心理カウンセラー2名を会議の構成員とした。具体的な協議内容として、前項までに挙げた開室日程・統計処理の基準・カウンセラーの研修参加・受付アルバイトの人事・学生生活会議報告事項などのセンターの経常的な運営に関する検討の他、学内研修会プレゼンテーション・合理的配慮のシステムなど新規案件のコンセプト及び実施案の検討、他部署との連携・ケース会議の招集など事例に関する検討が必要に応じて行われた。また別途、年度末にセンター長による心理カウンセラーの個別面談を行い、自己点検の機会とした。

本年度はセンター新設後の業務整備・拡充のために協議すべき事項が多岐に渡ったため、前期は毎週毎、後期は概ね隔週毎の開催とし、年間計28回のミーティングを開催した。

<学生相談センタースタッフミーティング開催日程>

4月	11(火)、18(火)、25(火)	10月	10(火)、24(火)
5月	2(火)、16(火)、23(火)、30(火)	11月	14(火)、21(臨時・火)、24(火)
6月	6(火)、13(火)、20(火)、27(火)	12月	12(火)
7月	4(火)、11(火)、18(火)	2018年1月	9(火)、23(火)
8月	8(火)、22(火)	2月	6(火)、23(火)
9月	19(火)	3月	27(火)

※定例・火曜日 14:45～16:10

※学生相談センター長による心理カウンセラー個別面談：2018年3/16(金)に実施

学生相談センター運営上の課題

今後の本学学生相談センター運営については、以下の点が現状の検討課題である。

① 受付の常設化

相談活動の項で述べた通り、面接枠は増枠となったが、受付スタッフの勤務は週5日から週2日に減少し、カウンセラー2名共に面接中の時間帯は相談室入口を施錠することとなり、受付の常時対応は不可能となった。岩田他(2016)によると、2015年度の4年生大学の来談率(来談学生実数÷機関の対象在籍学生数×100)の全国平均は4.9%、本学の2017年度来談率は2.8%(学部生及び大学院生の来談学生実数÷在籍学

生数×100。コンサル・連携のみ事例は除外)と平均を下回る。潜在的な相談ニーズへの間口を広くとる意味でも、開室時間内の受付の常時対応を検討する余地がある。

② 精神科医療との連携強化

合理的配慮の新システム構築の項で述べた通り、本学は精神科医療とのコンセンサスが必要な問題を抱えている。また、心身健康を主訴とした学生のフォローアップや危機対応の備えとしても、医療との連携は重要な課題である。現在も学生相談センターと地域医療との連携は地道に開拓中であるが、今後は大学全体に寄与する医療コンサルタントの役割をシステム内にどのように位置付けるかについて検討していきたい。

引用文献

- 岩田淳子・林潤一郎・佐藤淳・奥野光「2015年度学生相談機関に関する調査報告」学生相談研究第36巻第3号. p.226~227. 日本学生相談学会

大学進学に至るプロセスと大学入学後の取得単位数の関連

——学習上の困難を抱えた学生の早期発見と支援に向けて——

古川 萌・末木 新（和光大学学生相談センター）

— 要約 —

本研究は大学進学に至るプロセスとその後の取得単位数の関連について検討した。大学進学のプロセスと志向性を把握するアンケートを大学生 161 名（女性 85 名）に実施した。統計分析では、デモグラフィック項目及び大学進学に至る要因を独立変数、取得単位数と理想取得単位数との差分を従属変数とした重回帰分析（ステップワイズ法）を行った。その結果、17 項目の変数が取得単位数と理想取得単位数との差分に関わることが示唆された。17 項目は、①大学進学への具体的な目標の有無、②所属学科で取得できる卒後につながる資格の有無、③大学入学前に在学中や卒後のイメージを持っているかどうか、④資質的要因（学力、性別、住環境）の 4 つに分類することができると考えられた。今後、学生相談センターとして、上記の 4 分類に則った広報・学生支援が必要であると考えられた。

キーワード：学生相談、単位、学習困難、アウトリーチ

— 問題・目的 —

昨今、我が国では高校卒業後の進路選択のひとつとして大学進学が一般的なものとなっている。文部科学省（2017）による「平成 29 年度学校基本調査学校基本調査（確定値）」によれば、わが国における大学（学部）への進学率は年々上昇している。今や高卒生の約半分が大学に進学するまでになった。

大学進学は人生における重要なイベントであると考えられる。文部科学省（2011）が発表した「平成 22 年度文部科学省白書 特集 2 教育と職業」では、進学を希望する理由に「将来の仕事に役立つ専門的知識・技術を身に付けたいから」と回答した高校生が 56.6%、「希望する職業につくため必要な資格をとりたいから」が 39.4%おり、将来のことを考えて大学に進学する学生が多いことが分かる。また、大卒者の方が高卒者や中退者と比べ、正規職についているというデータもある。同白書からは、大学または大学院を卒業したものの正規職の就業率が男性で 53.0%、女性で 49.5%であることが示されている。一

方、高卒者・中退者は正規職よりも非典型一貫（非正規を含む自営・家事従事者）の割合が多い。非典型一貫の割合は、高卒者の男性で34.1%、女性で51.1%、高等教育中退者の男性で45.9%、女性で58.5%であると報告されている。このことから、正規職に就く場合は、大学へ進学することが一般的なプロセスだと考えられる。

大学に進学したものの、高校までの授業スタイルや環境の変化について行けず、休学や中途退学を選択する者もいる。文部科学省（2014）「学生の中途退学や休学等の状況について」では、中途退学した者（以下、中退者）の18.9%、休学した者（以下、休学者）の7.4%が学業不振や学校生活不適應によるものであるとされている。また「経済的理由」は「その他」を除いた中途退学と休学の理由として最も多く、中退者で20.4%、休学者で15.5%である。「就職」「転学」「海外留学」など、その後の所属が定まっているものは合わせて中退者で29.5%、休学者は「海外留学」のみで15.0%である。前述の通り中退者は正規職の割合が少なく、中退後の社会参加が難しいと予想される。進路が定まらぬまま中退し、将来の可能性を狭めてしまわぬためには、入学した学生が大学生活に適應できるようにするための支援が重要になる。

そうした現状を踏まえて、学生支援を充実させる大学が増えている。大学に進学する高卒者が増えたことで、多様な学生が入学するようになった。それに合わせて大学側のサポートもより幅広く行われている。学生のキャリアを考えていくための就職支援や、学生の学術面や勉強方法などをサポートする支援、学生の心身の健康を支える学生相談などがそれに当たる。学生がスムーズに大学生活を送れるようにするためには、こうした多面的な支援が望ましいと考えられる。また、こうしたサポートは、一義的には学生のために行われるものであるが、一方で大学の存続という点においても重要である。実際に、少子高齢化が進み若年者の数は減り続けている中、大学の定員割れが問題となっている。入学者数を維持し、大学の運営を存続させるためにも、学生支援を行っていくことは、大学の経営的な意味においても必要不可欠なものである。

学生の中には、支援が必要であるにも関わらず、学生支援につながらないまま休学や中退の選択肢をとってしまうものもいると考えられる。そうした中で、大学が行える支援をどうやって学生の援助に結びつけていくかが重要である。独立行政法人日本学生支援機構（2010）の「学生支援の現状と課題」によると（全国の大学723校と専門学校・高等専門学校を対象とした調査結果）、「今後の課題として特に必要性が高いと思われる事項」に対し、92.3%の学校が「来談しない学生への対応」と回答している。援助が必要な学生に適切に情報が行きわたること、たとえ大学を辞める場合であっても、その後の生活やキャリアについて検討するために、学生相談につなげ援助を行うことが重要だと考えられる。支援を受けていない学生を学生相談につなげていくためには、支援が必要な学生を質的に把握する必要がある。

本研究では、大学生に対し質問紙調査をおこない、大学進学を志望し大学を選ぶに至った経緯やそれに付随する項目と、単位の取得状況との関連について統計的手法を用いて分析する。単位の取得が少ない学生の傾向、また単位が十分な学生の大学進学の志向性を把握することで、今後大学がおこなう学生支援の一助になることを目的とする。

— 方法 —

調査手続き

和光大学の心理教育学科におけるオリエンテーション内で、大学選択から入学に至るまでの経緯と現在の取得単位数を調べる調査を行った。なお、今回の調査協力者には1年生も含まれているが、1年生は入学直後で単位未取得のため、分析から除外した。その他にも回答が不十分なものも分析から除外した。最終的な査協力者 333 名のうち、分析対象者は 161 名であった。

調査ではデモグラフィック項目に加え出身地や居住形態（一人暮らし・実家・学生寮・その他）、和光大学の志望順位や合格までの年数、高校の形態について尋ねた（アンケート項目は表 1 参照）。また、大学進学最大の理由、学部学科を選択する際に影響したもの、和光大学を知った経緯、大学に関する情報収集、和光大学を選択した理由、入学前に知りたかった情報の有無、大学進学にあたって生じた問題、和光大学に対する現在の満足度、現在の取得単位数、入学前後でイメージが異なっていたものを尋ねた。アンケート末尾には今後してほしいサポートについて任意で回答を求めたが、回答が少なく自由記述であったため分析には含めなかった。また、大学進学最大の理由と入学前に知りたい情報の有無については単数回答で尋ね、それ以外は全て複数回答で尋ねた。学科・所属の分類では、和光大学では調査した年次の4年生と1～3年生で学科及び専修が異なっていた。これにより、4年生では通常の心理教育学科と保育専修の2種類、1～3年生では心理専修・こども教育専修（初等）・子ども教育専修（幼児）の3種類となった。計5種類の学科のうち、いずれかの回答を選ぶよう求めた。従って、分析対象者は2～4年生のみだが、変数の表記は1～3年生及び4年生以上とした。

統計的分析

取得単位数は学年によって高低に差があると考えられるため、分析では取得単位数から学年ごとの理想的な取得単位数との差分（以下、理想取得単位差分）を算出し、それを分析に用いることにした。学年ごとの理想取得単位数は、2年生であれば30単位、3年であれば60単位、4年であれば90単位となる。以上を用いて、理想取得単位差分に関連する要因を探るため、デモグラフィック項目及び各回答項目を独立変数、理想取得単位差分を従属変数とした重回帰分析（ステップワイズ法）を行った。

— 結果 —

分析対象者は161名（男性76名、女性85名）の平均年齢は20歳（ $SD=1.13$ ）であった。取得単位数の平均値は73.1単位（ $SD=35.6$ ）であった。これは全学年を総合したものであり、学年ごとのものではない。全学年の算出された理想取得単位差分の平均値は17.7単位（ $SD=20.0$ ）であった。その他の回答項目の詳細は、表1を参照されたい。

重回帰分析の結果（ $R^2=.616, p < 0.001$ ）、17項目の独立変数が理想取得単位差分と統計的に有意な関連を示した（表2参照）。負の関連を示した変数は「（1～3年生以上）現代人間学部 心理教育学科 心理学専修」「男性」「問1の10 大学に進学した一番の理由（単数回答）先生や家族がすすめた」「問6の2 入学前に知りたかった情報があったがわからなかった」「問1の7 大学に進学した一番の理由（単数回答）自由な時間のため」「問1の3 大学に進学した一番の理由（単数回答）大卒の学歴のため」の6項目であった。これらの変数は、該当することにより取得単位数が理想取得単位より減少することを意味している。一方、正の関連を示した変数は、「（4年生以上）現代人間学部 心理教育学科 保育専修」「問5の3 本学を選んだ理由（複数選択）将来的につきたいと思う職業・資格をとるのに有利だったから」「（1～3年生以上）現代人間学部 心理教育学科 子ども教育専修・幼児」「問5の18 本学を選んだ理由（複数選択）授業料が安いから」「本学の志望順位が第三志望以下」「問7の6 大学に進学するにあたって生じた問題（複数選択）大学卒業後に関する不安」「受験から二年目で合格」「問10の9 入学前後で実際とイメージが違ったもの（複数選択）特にない」「問6の1 入学前に知りたかった情報があり知ることができた」「問5の10 本学を選んだ理由（複数選択）先輩・友人などのすすめがあったから」「現在一人暮らし」の11項目であった。

表 1 回答項目と記述統計量

変数	M/ 人数	SD/ %	変数	人数	%	変数	人数	%
年齢	20 歳	1.13	高校の形態			和光大学を選んだ理由		
性別			全日制高校	138 人	(85.7%)	興味や関心・学びたい分野があったから	115 人	(71.4%)
男性	76 人	(47.2%)	定時制高校	3 人	(1.9%)	授業内容・カリキュラムに興味のあるものがあったから	63 人	(39.1%)
女性	85 人	(52.8%)	通信制高校	13 人	(8.1%)	将来的につきたいと思う職業・資格をとるのに有利だったから	43 人	(26.7%)
学科・所属			高卒認定試験	4 人	(2.5%)	留学制度があるから	1 人	(0.6%)
4 年生以上			高校形態その他	3 人	(1.9%)	入試科目・選抜方法が自分に合っていたから	18 人	(11.2%)
現代人間学部 心理教育学科	25 人	(15.5%)	大学進学の一歩の理由 (単一回答)			入試の難易度が自分に合っていたから	40 人	(24.8%)
現代人間学部 心理教育学科 保育専修	14 人	(8.7%)	興味・関心がある分野について勉強したいから	67 人	(41.6%)	親のすすめがあったから	13 人	(8.1%)
1~3 年生以上			将来の仕事に役立つ勉強がしたいから	25 人	(15.5%)	学校の教員からのすすめがあったから	19 人	(11.8%)
現代人間学部 心理教育学科 心理学専修	61 人	(37.9%)	大卒の学歴がほしいから	7 人	(4.3%)	予備校の教員からのすすめがあったから	5 人	(3.1%)
現代人間学部 心理教育学科 子ども教育専修・初等	31 人	(19.3%)	幅広い教養を身につけたいから	4 人	(2.5%)	先輩・友人などのすすめがあったから	6 人	(3.7%)
現代人間学部 心理教育学科 子ども教育専修・幼児	30 人	(18.6%)	専門的な研究をしたいから	1 人	(0.6%)	校風・イメージがわかっていたから、または良いと思ったから	29 人	(18.0%)
現在の居住形態			資格や免許を取得したいから	33 人	(20.5%)	特定のサークルや課外活動に関心があったから	5 人	(3.1%)
実家	129 人	(80.1%)	自由な時間を得たいから	1 人	(0.6%)	自宅から通うことができるから	48 人	(29.8%)
一人暮らし	25 人	(15.5%)	すぐに社会に出るのが不安だから	8 人	(5.0%)	学生寮があったから	4 人	(2.5%)
学生寮	3 人	(1.9%)	周囲の人がみな行くから	2 人	(1.2%)	実家を離れられるから	2 人	(1.2%)
その他	4 人	(2.5%)	先生や家族がすすめるから	8 人	(5.0%)	自然の多い立地・環境がよかったから	12 人	(7.5%)
受験前の居住形態			それ以外	5 人	(3.1%)	設備・施設が整っていると感じたから	5 人	(3.1%)
実家	154 人	(95.7%)	志望学部・学科を決めるときに影響したもの			授業料が安いから	17 人	(10.6%)
一人暮らし	2 人	(1.2%)	興味・関心をもっていること	115 人	(71.4%)	奨学金制度がよかったから	5 人	(3.1%)
学生寮	2 人	(1.2%)	希望している職業	64 人	(39.8%)	それ以外	9 人	(5.6%)
その他	3 人	(1.9%)	得意な科目	9 人	(5.6%)	入学前に知りたかった情報の有無 (単一回答)		
出身地			苦手な科目	1 人	(0.6%)	知りたい情報があって、知ることができた	90 人	(55.9%)
東京出身	48 人	(29.8%)	模擬試験の結果	1 人	(0.6%)	ない	9 人	(5.6%)
神奈川出身	81 人	(50.3%)	進路に関する授業や学習	14 人	(8.7%)	知りたい情報があったけど、わからなかった	62 人	(38.5%)
			部活動での経験	6 人	(3.7%)	大学進学にあたって生じた問題		
			職場体験	4 人	(2.5%)	学力の問題	68 人	(42.2%)
			親の影響	9 人	(5.6%)	経済的な問題	61 人	(37.9%)

それ以外の関東	13人	(8.1%)	それ以外	6人	(3.7%)	進学することへの不安	35人	(21.7%)
関東以外	20人	(12.4%)				進路の選択で迷った	40人	(24.8%)
			和光大学を知った経緯			親との意見の違い	10人	(6.2%)
和光大学の志望順位			受験を考える前から知っていた	35人	(21.7%)	大学卒業後に関する不安	41人	(25.5%)
第一志望	101人	(62.7%)	親からのすすめ	22人	(13.7%)	特になし	24人	(14.9%)
第二志望	28人	(17.4%)	高校の教員からのすすめ	53人	(32.9%)	それ以外	3人	(1.9%)
第三志望以下	32人	(19.9%)	予備校の教員からのすすめ	4人	(2.5%)			
			先輩・友人からのすすめ	16人	(9.9%)	和光大学に対する現在の満足度		
入試方法			インターネットで検索して	27人	(16.8%)	満足	37人	(23.0%)
一般入試	47人	(29.2%)	本や雑誌などの紹介で見て	9人	(5.6%)	どちらかといえば満足	110人	(68.3%)
センター入試	14人	(8.7%)	電車内などの広告を見て	14人	(8.7%)	どちらかといえば満足していない	12人	(7.5%)
入試AO	51人	(31.7%)	高校で行われていた模擬授業を受けて	11人	(6.8%)	満足していない	2人	(1.2%)
推薦入試	49人	(30.4%)	それ以外	21人	(13.0%)			
						入学前後でイメージが異なっていたもの		
受験年数			大学に関する情報収集			授業の進め方、教員の指導方法	42人	(26.1%)
現役合格	145人	(90.1%)	和光大学のサイトを見て調べた	101人	(62.7%)	授業の難易度	39人	(24.2%)
二年目	12人	(7.5%)	和光大学の入学案内やパンフレットを手にいれた	95人	(59.0%)	選んだ学部・学科と自身の興味関心	31人	(19.3%)
三年目	4人	(2.5%)	和光大学のサイトとは別にインターネットで調べた	22人	(13.7%)	選んだ学部・学科と自身の将来の進路	25人	(15.5%)
			オープンキャンパス・体験授業などに参加した	78人	(48.4%)	友人などとの対人関係	22人	(13.7%)
			大学説明会に参加した	29人	(18.0%)	教員との対人関係	19人	(11.8%)
			高校で参考資料をもらった	29人	(18.0%)	大学側のサポート	19人	(11.8%)
			教員や先輩に話を聞いた	27人	(16.8%)	サークル活動	26人	(16.1%)
			進学に関する本や雑誌、電車内にある広告・宣伝などを見た	12人	(7.5%)	特になし	48人	(29.8%)
			それ以外	5人	(3.1%)	それ以外	2人	(1.2%)

表 2 理想取得単位との差分と関連を示した項目

独立変数	B	95%CI		β	p
		下限	上限		
(1~3年生以上) 現代人間学部 心理教育学科 心理学専修	-11.96	-17.31	-6.61	-0.29***	<.001
(1~3年生以上) 現代人間学部 心理教育学科 子ども教育専修・幼児	12.42	6.03	18.80	0.24***	<.001
(4年生以上) 現代人間学部 心理教育学科 保育専修	16.92	8.83	25.01	0.24***	<.001
男性	-6.97	-11.42	-2.53	-.18**	.002
大学に進学した一番の理由 (単数回答)					
先生や家族がすすめた	-21.56	-31.76	-11.36	-0.24***	<.001
大卒の学歴のため	-13.24	-23.79	-2.69	-0.14*	.014
自由な時間のため	-30.55	-57.05	-4.05	-0.12*	.024
本学を選んだ理由 (複数選択)					
将来的につきたいと思う職業・資格をとるのに有利だったから	5.91	0.60	11.21	0.13*	.029
本学の志望順位が第三志望以下	7.36	1.88	12.85	.15**	.009
授業料が安いから	14.87	7.73	22.01	0.23***	<.001
先輩・友人などのすすめがあったから	14.15	2.96	25.33	0.13*	.014
大学に進学するにあたって生じた問題 (複数選択)					
大学卒業後に関する不安	9.51	4.45	14.57	0.21***	<.001
入学前後で実際とイメージが違ったもの (複数選択)					
特にない	6.29	1.56	11.02	0.14*	.010
その他					
入学前に知りたかった情報があり知ることができた	5.94	1.38	10.51	0.15*	.011
入学前に知りたかった情報があったがわからなかった	-11.72	-21.45	-1.98	-0.14*	.019
受験から二年目で合格	11.70	3.48	19.93	.15**	.006
現在一人暮らし	7.16	1.20	13.13	0.13*	.019

* $p<.05$, ** $p<.01$, *** $p<.001$, 95%CI=信頼区間

— 考察 —

複数の学科が要因としてとりあげられていることから、所属学科ごとに理想取得単位差分に異なる影響があると考えられる。1～3年生の心理学専修と4年の保育専修と1～3年生の子ども教育専修・幼児の3つが関連しており、心理学専修は負の、保育専修と子ども教育専修・幼児が正の関連を示した。これは、学科によって取れる資格の違いが要因の一つであると考えられる。正の値を示した保育専修及び子ども教育専修では、保育士や幼稚園教諭などの卒後に活かせる資格が得られ、そのために必修となっている授業が多数存在する。一方で、心理学専修では教職免許を取得は可能だが学科に付随するものではなく、認定心理士などの資格も臨床心理士などと比べて一般的ではない。資格取得のために必修となっている授業は前者に比べて少数である。将来像を見出しやすい資格をとれる学科に所属すること、そのための必修科目の多寡が、取得単位へのモチベーションにつながっているものだと推測される。

次に、大学に進学した一番の理由（単数回答）と、この大学（和光大学）を選んだ理由（複数選択）も複数の要因が理想取得単位差分と有意な関連を示した。大学に進学した一番の理由では、先生や家族のすすめと、自由な時間のためにそれぞれ負の関連を示していた。一方で、和光大学を選んだ理由では、将来的につきたいと思う職業・資格をとるのに有利だったから、授業料が安いから、先輩・友人などのすすめがあったことがそれぞれ正の関連を示していた。この結果から、大学進学にあたっての具体的な目標や意思の有無が単位取得と関連していると考えられる。先生や家族のすすめが一番の理由である場合には、本人に大学生活での目標が見つからないことが推測される。同様に、自由な時間を得ることを一番の理由とする学生には、時間を作ることでどのような大学生活にするかの具体的なイメージがないことが予想される。一方、和光大学を選んだ理由において、職業・資格をとるためなど在学中の目標を持っている場合には大学に進学するモチベーションも高いと考えられる。授業料が安いという経済的負担を考慮していることも、多少の負担を強いても大学に行こうとする強い意志があるからだと考えられる。そして、先輩・友人のすすめも正の値を示していたことは、入学前に和光大学の話をすること、情報共有を行ったことで、入学前から大学生活をイメージができ、大学生活への適応も促された可能性があると考えられる。こうした学生自身の自主性は単位を取得する上でも大きな影響があると考えられる。この点において、先生・家族のすすめと先輩・友人のすすめが反対の関連を示していることには以下の理由が考えられる。第一に、先生・家族のすすめは特定の大学へのすすめではなく、大学進学そのものについての可能性が高い。従って、先生・家族のすすめがあるために大学に行くという学生であり、大学生活に関する具体的な目的がないと考えられる。一方で先輩・友人のすすめは特定の大学をすすめるものであり、その際の会話も具体的な内容であったと予想される。先輩・友人といった関係は先生・家族の関係よりもフェアであると考えられ、学生にふさわしい等身大のアドバイスがなされたのかもしれない。

入学前に大学の情報を満足に得ることができたかそうでないかという違いも、取得単位数に関連していた。情報を満足に得られなかった場合は取得単位数が低くなり、満足に得ることができていた場合には取得単位数は高かった。このことから考え得る理由には、入

学前に大学についての情報が不十分であると、疑問を残したまま入学することになりかねないこと、その結果、大学生活への不安や不満につながり、適応を阻害するという可能性があると考えられる。学前に知りたい情報が得られた場合には、取得単位数が高いという結果も踏まえると、入学前に満足できる情報収集を行えることは、入学後の適応を促進するのではないだろうか。しかし、不安を持つことがかならずしもネガティブな結果につながるとは言えない。大学進学にあたって生じた問題における、卒後の不安という変数では理想取得単位差分と正の関連を示していた。これは、自分が大学に進学するだけでなく、進学後を想定した上での不安であり、言わば入学前後から卒後に至るまでのイメージができるからこそ生まれる不安であると言えよう。同じように、調査において大学入学前後で実際とイメージが違ったものは特にないという回答も、取得単位数に対して正の関連を示している。これらのことから、大学進学というだけではなく、自身の直近の未来や将来を想定できることは、スムーズな大学生活を送るための重要な要因になると考えられる。

それ以外にもいくつかのデモグラフィック項目が、取得単位数へ関連する変数として抽出された。第一に入学した大学が第三志望以下であることや、受験から二年目に合格したという変数もそれぞれ取得単位数に正の関連を示していた。これは、学生本人の学力がそもそも入学した大学の基準以上を目指していた場合や、勉強するスキルが培われているために、単位を取得する上でも学力的隔たりが起きにくいと予想される。次に、男性であるという要素は負の関連を示していた。女性の優（A）取得率が男性よりも有意に多かったという報告を考慮すると（安田, 2015）、男女において勉強に対する熱心さの違いが表れたものと考えられる。最後に、現在一人暮らしをしている場合は正の関連を示していた。この変数が有意となった背景には、家庭にとらわれない自由な生活ができることが関連していると言えよう。経済的援助については一概には言えないが、家事を一人で担わなければならないという大変さがある一方で、家族と同居する上で分担される負担や、家族関係のしがらみが軽減するという面がある。自分の生活をうまくコントロールできるため、一人暮らしは自由度があり自分の時間を作りやすく、生活へのストレスが少なくなるのかもしれない。

上記の要因をまとめると、単位の取得に関わる要素として、①大学進学への具体的な目標の有無、②所属学科で取得できる卒後につながる資格（および関連する必修科目数）の有無、③大学入学前に在学中や卒後のイメージを持てているかどうか、④資質的要因（学力、性別、住環境）の4つに分類できると言える（図1）。まず、①大学進学への具体的な目標の有無によって、大学での過ごし方や達成すべき項目がより明確になり、大学生活のモチベーションが高まるものと考えられる。②所属学科で取得できる卒後につながる資格の有無は、卒業することの物理的なメリットとなるため、取得単位にも影響する。これは、資格を認定するためには多くの単位を取得する必要があるという点でもある。いずれにせよ、所属学科と理想的な取得単位は関連する。③大学入学前に在学中や卒後のイメージを持てているかどうかでは、入学前に学生生活や卒業後の様子を予想できることで、学生生活にも適応しやすくなると考えられる。これらの要素に④資質的要因（学力や性別、住環境）が加わることで、理想的な取得単位が高まると言えよう。

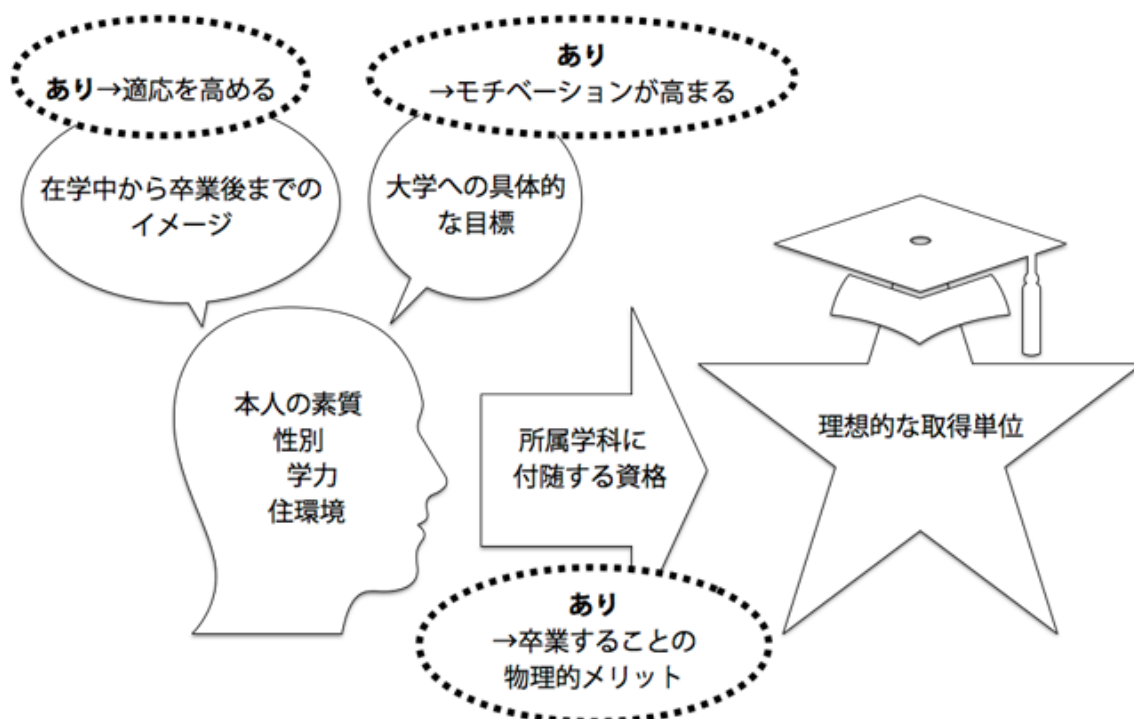


図1 取得単位数に関連する要因

上記の要素に介入するためには、大学から入学希望者への情報発信に加え、大学進学の魅力をどう伝えるか、また入学だけではなく卒業後までを想定できるような広報が必要であると考えられる。そして、入学後や年度始めにこれらの要素を尋ねる調査をおこなうことで、適応がうまくいかないものやモチベーションが低下している学生を見つけ出し、相談や支援につなげることもできるだろう。学生相談として上記①～③の不安を感じている学生に呼びかけられるような広報も必要になる。単位の取得に困難を生じるリスクのある学生は、不安を感じつつも学生生活を送っているのだと考えられる。従って、学生相談からの呼びかけをおこなうため、①～③の不安を持っている学生が気軽に援助希求できるように、「大学に進学したけど、具体的な目標が見つからない」「卒業できるか、このままでいいのか不安」「大学生活をどう送るか、卒業したあとどうするかイメージがつかない」など文言を含めることで、リスクのある学生が援助を受けやすくなるかもしれない。

本研究の限界点

本研究には以下の限界点がある。第一に、本研究で尋ねた取得単位数は調査協力者からの自己申告によるものである。従って、調査協力者の中には取得単位数を偽って報告している可能性がなくはない。しかし、本研究は主に大学進学にあたってのプロセスを尋ねるものであり、学籍番号等の個人情報は質問されていない。第二に、本人のパーソナリティ等の変数については検討していない。分析の結果は、先輩や友人からのすすめが正の相関を示していた。これは、回答した本人が大学を勧めてくれるような友人関係を築けるコミュニケーション能力を有していることを意味している。人間関係が構築しやすければ、大

学への適応も進み授業への参加率も上がるだろう。本研究では、本人の人間関係形成に関わる要因は尋ねることができておらず、関連性を検討できていない。第三に、本人の学力そのものの影響について検討できていない。分析結果における「第三志望以下」「受験年数二年目」からは、調査協力者が志望校のランクを下げて和光大学に入学している可能性が考えられる。本人がそもそも他の入学性に比べて高い学力を有していれば単位も取得しやすくなると予想できる。今後は上記の点も含めた上で調査・分析をおこなう必要がある。

謝辞

調査に回答いただいた和光大学心理教育学科の学生の皆さん、調査の実施に協力いただき、結果の掲載を許可していただきました和光大学心理教育学科の各教員の皆様に深謝いたします。

引用文献

- 独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部(2010). 学生支援の現状と課題－学生を支援・活性化する取り組みの充実に向けて－. 独立行政法人日本学生支援機構. 2010年3月31日. <
https://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/_icsFiles/afiedfile/2017/07/26/h20torikumi_houkoku-part1.pdf> (2018年1月5日).
- 文部科学省(2011). 平成22年度 文部科学白書. 文部科学省. 2011年10月. <
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201001/detail/1311679.htm> (2018年1月5日).
- 文部科学省(2014). 学生の中途退学や休学等の状況について. 文部科学省. 2014年09月25日. <
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/10/1352425.htm> (2018年1月5日).
- 文部科学省(2017). 学校基本調査－平成29年度結果の概要－. 文部科学省. 2017年09月. <
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afiedfile/2017/12/22/1388639_1.pdf> (2018年1月5日).
- 安田 宏樹 (2015). 大学4年生の成績に関する男女間差異. 東京経大会誌, 285, 127-153.

1年を振り返って

木内 理恵

大学時代は「枠はずし」ともいう。金銭や時間を自分の裁量で使うことができるようになり、自由に決められることが増えるようになる一方、成績表が張り出されることもなく、得意・不得意を指導される機会も少ない。ただでさえ、自分の立ち位置がわからなくなるそんな時に、「異質力で、輝く」ことを目指すとは、どんなことだろうか。

「異質」であることは、他者との間に明確な境界があることを意味する。「私はこちら側、あなたはあちら側」との世界の区分けは、時に孤独やコミュニケーションの断絶を生むこともあれば、独りで立つ強さや、自分自身の個性を見つめ直すチャンスになることもある。それぞれの境界の中で不安を抱える力、自分と向き合う力、他者との境界を接しながらお互いにほどよい立ち位置を見極める力、そして覚悟をもって境界を越える力は、いずれも青年が健康な自己を見出すために必要なものでもある。

この1年を振り返ると、本学の学生相談センターに来談する学生には「境界」にまつわる苦労を抱えた人が多いと感じる。「自分と他者の境界」は、対人関係と関連する。同年代の集団に居場所を求める人、人と適度な距離感を取るのが苦手な人、育ちの中で自身の感情や安全を感じにくかった人もいる。このように、「自分と他者の境界」に迷う時には、「自分自身の心を守る境界」も揺らぐ。物事のどこまで何を気にしたらよいのか、心の内側に収めておくべきこと・外に表現すべきことの区別がわからなくなる。他人のことが気になり過ぎて神経が休まらない。不安があふれ出て何かを攻撃したり、逆に依存したりしたくなる。そんな時は、「自分自身の心を守る境界」のが揺らいでいることが多い。

学生が自分の心を守る境界をしっかりと持つためには、「ここであなたが自分なりの感じ方をして、それを表現しても怖いことは起きない」と、自分自身の感性を信頼する作業、感情や不安を受ける器をつくる作業が必要である。そのためには、カウンセラーも「優しいだけではダメ」な場合もある。もしも、自分自身の個性や感性を大切に思うならば、それを守るために、嫌なことを断ったり、人とぶつかったりするときに必ずくるからだ。学生から「気持ちを受け止めてくれる」「厳しい事を言うけど見捨てられない」と感じてもらえる関係性を育てるのは、中々に大変な仕事だが、ひとりの人の自立に立ち会う貴重な時間でもある。

ある人にとっては、この4年間で今までの自分を修復して外に出て行くための器をつくる時間なのかもしれないし、持て余している自分を収める器をつくる時間なのかもしれないし、あるいは今までの殻を破って新しい自分の世界の境界線を引く時間になるのかもしれない。私が会うのは面接室の中の学生達だが、面接室の外の時間の方が、はるかに学生の世界を広げていると感じる。「小さな実験場」という豊かな外の世界と、そこでの経験を整理して醸成するための面接室を歩き来しながら、学生が自ら輝くための「異質」を養うプロセスをサポートできるように、これからも務めていきたい。

末筆ながら、この1年間を共に支えて下さった関係諸氏に、心より感謝申し上げます。

1年を振り返って

山崎 あゆみ

学内各部署の皆様のご理解とご協力の元に、学生相談センターの運営体制を整えることができ、初年度を無事に過ごすことができました。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

学生相談センター発足初年度の振り返り、初の年報発刊ということで、ご挨拶も兼ねて簡単に自己紹介をします。私は大学院まで心理学を学び、福祉・医療・教育の現場に身を置き、このたびは臨床経験15年目、大学6校目に和光大学で勤務させていただくことになりました。個人の内面を深く掘り下げる面接を持ち味とする臨床心理士です。

初年度は検討事項の目白押しでしたが、まずは新しくなった学生相談センターを学生に知ってもらい、親しみを感じてもらえるように、輪郭を雲形にした手描きの即席の「学生相談センター」という看板を作りました。スタートは順調で、様々な学生が訪れ貴重な話を語ってくれました。

今回の体制の変化によってどうなるか一番心配だったのはそれまで学生相談室を継続利用してきた学生たちでしたが、何らの動揺も見られず、新体制への心の準備ができている状態だと感じられました。それはひとえに前任カウンセラーの方々が丁寧に学生に説明をしてくださったおかげであり、新体制になってカウンセラーが活動の幅を広げつつも、そのようなきめ細かい学生支援の基本的態度は大切にしたいと思いました。

来談する学生について感じたことは、自然体で素直な学生が多いということです。自分は何が好きで何が嫌い、自分はこういう性格だということを言える学生が多いと感じました。不登校歴のある学生や通信制高校出身者が多く訪れますが、それは自分を大切にすることを選択であったのかなと思いました。取り繕って本心を曲げてその場に合わせる皆と同じ生活を送るのではなく、皆と揃わなくても自分の道を行く、素晴らしい態度であると思います。人は多かれ少なかれプライドや羞恥心を持っているため、他者に自分の悩みを話すということは容易なことではありません。人生一期一会、私自身も自然体で素直な態度で、学生たちが面接の場で勇気を持って表現してくれること、その全てをしっかりと受け止められるカウンセラーでありたいと思います。

学生の個別面接以外に会議への出席、学内研修会プレゼンテーション、事前面談への同席といった多様な活動に参加させていただいた1年でした。カウンセラーの業務は学内外の方に知っていただくチャンスが少ないため、そのような活動に参加して日頃実感しているところをお伝えできたことは有難く、また逆に、教職員の方々の動きを実際に目にするのができたり、ご意見をいただけたことも貴重な経験となりました。

2年目は初年度に得られた反省点・課題点を踏まえて、より良い活動が展開できるように努めていきます。

2017年度 学生相談センタースタッフ一覧

学生相談センター長

現代人間学部心理教育学科 准教授 末木 新

		【勤務日】	月	火	水	木	金
心理カウンセラー（常勤）	木内 理恵	—	○	○	○	—	○
	山崎 あゆみ	—	—	○	○	○	○
受付事務	古川 萌	—	○	—	—	○	—

和光大学学生相談センター 和光大学学生相談センター年報 第1号

2018年10月31日 発行

発行者 和光大学学生相談センター

〒195-8585 東京都町田市金井町 2160

044-949-0004 (内線 4108)
